

# 岐阜工業高等専門学校

## 目 次

I	認証評価結果	2-(4)-3
II	基準ごとの評価	2-(4)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(4)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(4)-7
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(4)-11
	基準4 学生の受入	2-(4)-16
	基準5 教育内容及び方法	2-(4)-21
	基準6 教育の成果	2-(4)-35
	基準7 学生支援等	2-(4)-39
	基準8 施設・設備	2-(4)-46
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(4)-50
	基準10 財務	2-(4)-55
	基準11 管理運営	2-(4)-58
<参 考>		2-(4)-63
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-65
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-66
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-68
	iv 自己評価書等	2-(4)-73



## I 認証評価結果

岐阜工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程の授業科目の内容において社会からの要請等に配慮する取組として、「科学技術リテラシー教育実習」では、地域の科学館等の科学教育の活動と連携して教育用教材を開発し、教育活動を行っている。また、「ビジネスアカウンティング」や「プロジェクトマネジメント」では、技術者も会計や組織運営の基礎知識が必要として、新規に科目を開設している。これらは特色ある取組である。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も建設業や製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科や専攻科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。
- アウトリーチ活動やリテラシー教育活動への学生の参加を通じた教育活動の推進は、研究活動の成果を教育活動に活かす特色ある取組である。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程の目標達成度の評価はクラス平均値のみを用いて実施しており、個々の学生の達成状況についての判断が不明瞭である。
- 教育の状況に関する効果的な自己点検・評価の実施に関しては、学校として策定した評価項目・評価基準の設定について、改善の余地がある。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校では、昭和 38 年の創設時に学校の目的を「岐阜工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。」と定め、学則に掲げた。平成 7 年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と定め、学則に掲げた。この目的は現在に至るまで一貫している。また、このほか学科ごとの目的も明確に定めている。

平成 15 年には、創立 40 周年を機に、以下のとおり新たな教育の基本方針、教育理念及び養成すべき人材像を定めている。

#### 教育の基本方針

本校への多様な役割が期待される中であって、高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成することが本校の教育方針であります。教育理念、教育目標及びその具体的な内容は不断に改善し、計画的に教育・研究活動を実行しています。より具体的には、以下に示すような「教育理念」、「養成すべき人材像」及び「教育目標」を高く掲げ、教職員はその目標に向かって努力します。

#### 教育理念

- (1) 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること。
- (2) 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと。
- (3) 情報化社会の最前線で活動すること。

#### 養成すべき人材像

科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

「教育目標」(準学士課程)

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

「教育目標」(専攻科課程)

- (1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

また、学科ごとの教育目的に係る規程では、各学科の目的を以下の通り定めている。

第2条 機械工学科の教育目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた技術者を養成することを目的とする。

第3条 電気情報工学科の教育目的は、次のとおりとする。

- (1) 電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者を養成することを目的とする。

第4条 電子制御工学科の教育目的は、次のとおりとする。

- (1) 電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者を養成することを目的とする。

第5条 環境都市工学科の教育目的は、次のとおりとする。

- (1) 人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者を養成することを目的とする。

第6条 建築学科の教育目的は、次のとおりとする。

- (1) 人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを総合化できる技術者を養成することを目的とする。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的、教育の基本方針等を学生便覧に明記し教職員に配付している。また、年度当初の教員会議で、教務主事の資料として、教育理念、養成すべき人材像及び教育目標を記載した資料をもとに説明している。また、年度当初のみならず、教員会議、あるいは学級担任会議等の教員の集まる機会ごとに、周知を図っており、教員会議の実施場所の大会議室には、教育目標を額に入れて掲示している。

非常勤講師に対しては、教育目標を非常勤講師控室に掲示しているとともに、周知徹底のため、各非常勤講師に資料を配付している。学生に対しては、各教室に掲示するとともに学級担任から説明している。また、学生が毎朝通る学生用入口には、教育目標と教育理念をパネルで掲示している。

平成24年度末には、卒業を控えた学生に対してアンケート調査が行われ、教育目標の認識度は平均して2.6（5段階評価）であった。

また、教職員の教育目標等の理解度を調査するため、点検評価・フォローアップ委員会によりアンケート調査が行われ、教育理念、養成すべき人材像、教育目標、各学科で養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標の項目について、項目によりばらつきはあるものの、これらの認識度は5段階評価で、専任の教員においては3.8～3.9、非常勤講師については2.9～3.3の範囲であった。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

ウェブサイトを利用し、目的、教育の基本方針等を社会に公表している。また、入試に関する広報誌である学校案内には、教育理念等を掲載し、当校主催の学校説明会、各中学主催の進路説明会、教育後援会工場見学会、岐阜高専一日体験入学及び当校教員による中学校訪問等の機会に説明している。学校説明会で配布する入学者募集要項には当校の目的及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載し、広く公開している。また、教育目標等を掲載した学校要覧を近隣の高等教育機関、教育委員会、産官学連携関係企業、中学校等に配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 教育目標等を学校の構成員に周知する取組は行われているものの、学生及び非常勤講師への周知度は低い状況にある。

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 2 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の準学士課程は、工業界の要請に対応するため、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、環境都市工学科及び建築学科の5つの学科から構成されている。各学科では、それぞれの専門分野に対応した養成すべき人材像を以下のとおり設定している。

**機械工学科で養成すべき人材像**

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた人材

**電気情報工学科で養成すべき人材像**

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

**電子制御工学科で養成すべき人材像**

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者

**環境都市工学科で養成すべき人材像**

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

**建築学科で養成すべき人材像**

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを総合化できる技術者

また、各学科で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を、それぞれ（A）倫理、（B）デザイン能力、（C）コミュニケーション能力、（D）専門知識・能力、（E）情報技術に分類して定めている。

東海地区は、自動車産業及び航空産業等を中心とした機械系や制御系の技術者、電気電子工学関係の技術者、あるいは情報系のベンチャー企業から要請のある情報技術者養成の要望が高い。また、日本アルプスに代表される治山や、木曾三川に代表される治水の観点から、環境都市（土木）技術者や建築士等の建設関係技術者への要望も高い。

当校の学科構成は基礎的ではあるが、地域の要望に応えることのできる多様な学科構成になっている。また、教育目標の一つである「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」と整合しており、地域貢献するために適切なものとなっている。さらに、学校の目的は各学科が掲げた養成すべき人材像や学力、資質・能力に関する具体的な学習・教育目標に整合的に展開されている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程は、平成7年4月に電子システム工学専攻及び建設工学専攻の2専攻で開設され現在に至っている。

電子システム工学専攻は、準学士課程の機械工学科、電気情報工学科及び電子制御工学科を卒業した学生を受け入れており、一方、建設工学専攻は、環境都市工学科及び建築学科を卒業した学生を受け入れている。

各専攻では、養成すべき人材像を以下のとおり定めている。

（電子システム工学専攻）

より確かな専門知識とそれを応用しながら、資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発でき、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

（建設工学専攻）

得意とする専門分野を深めそれを応用しながら、自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力を持ち、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

さらに、各専攻の具体的な学習・教育目標を、それぞれ（A）倫理、（B）デザイン能力、（C）コミュニケーション能力、（D）専門知識・能力、（E）情報技術に分類して定めている。

また、現代の技術者に要請される問題発見－問題処理能力の育成を目的とした、専攻横断型の授業科目を開設しており、社会のニーズに応える技術者の養成に対応する枠組みを構築している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター及びテクノセンターを設置している。

情報処理センターは、当校の教育目標の一つである「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」のために設置されている。当センターの端末機器の更新は5年ごとに行っており、平成23年度から現



行の新システムに更新している。3つの演習室を活用することで、学内利用者の要求に応じている。授業で活用しているほか、授業以外の利用についても、その利用時間を20時までとし、学生の要望に配慮したものとしている。利用可能なソフトウェアやセキュリティ対策についても、毎年情報処理センター部門委員会及びIT戦略企画室会議において見直しを実施して、教育目的を達成する上で適切なものとしている。

テクノセンターは当校の教育目標の一部である「実践力を備えた技術者の育成」のために設置されている。当センターの設備は、中期目標等により計画的に更新が進められており、平成23年度から利用可能となった4つの演習室等を活用することで、学内利用者の要求に応じている。授業で活用しているほか、時間外の使用に対応しており、授業以外のセンター機器利用講習会も毎年開催し、ロボコンや高専祭等、授業でセンターを利用することの無い学生や教職員にも、センターの利用を可能にしている。また、各センター機器に対して、これらの利用講習の受講の有無により、その利用を機器ごとに制限し安全対策を図っている。なお、各講座にそれぞれ10人程度、毎年参加がある。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

教育活動を有効に展開するための検討・運営組織として、教務会議を設置している。教務会議は、教務主事と各学科から選出された教務委員から構成されており、年間40回弱開催されている。また、役割分担を決め、教務係及び入試系の事務職員と連携して、教務会議規程に定められた、教育課程の編成に関すること、授業及び試験に関すること、転学、転科、進級及び卒業の認定に関することなどを審議している。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では、平成22年の11月に学科会議規程が制定され、学科会議が置かれている。学科会議規程では、当該会議の構成員として当該学科の教員のほかに、第3条第2項に「その他当該学科長が必要と認めた者」を定めている。これは、一般科目教員の学級担任を当該の専門学科会議に招き、1. 学生に関わる情報交換と、2. 専門学科の進路状況を一般科目の教員に伝えることの2つを意図するものである。

また、学級担任会議が置かれ、各主事の報告の後、学科別の情報交換会を開催し、1・2年次の学級担任（一般科目教員）と3～5年次の学級担任（専門学科教員）の情報交換を行っている。一般科目の担当の学級担任はクラスの学生に具体的な将来ビジョンを示すことにより、学生の勉学全体についてのモチベーションを向上させている。

これらの取組は、一般科目及び専門科目を担当する教員間の組織的な連携としては十分とは言えないものの、機械工学科では一般科目数学教員との連携が行われ、機械工学科の専門科目における数学の適用事例をまとめ、低学年担当の数学の教員はこれを数学の授業において、当該の数学分野が、将来、学生が受講する専門科目において、どのように適用されるかを例示することにより、学生の数学に対する動機付けを行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、おおむね機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教員の教育活動を円滑に実施するための組織として、学級担任会議及びクラブ顧問連絡会議が組織されている。年に数回実施される両会議日程は、当校の年間行事予定表に予定が明示され、規程に基づいて運営されている。

学級担任会議では、校長挨拶に引き続き、教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事による報告事項が資料に基づき伝達されている。その後、学科別の意見情報交換会が催され、一般科目と各専門学科の情報交換が行われている。

クラブ顧問連絡会議では、学生主事により準備された資料に基づき、予算関係の話題や、高等専門学校体育大会及びこれに伴う合宿に関わる情報が提供され、意見交換がなされている。また、クラブ顧問の課外活動を支援するものとして、コーチを要請しやすい支援を実施している。

また、教員の授業負担軽減策として当校には「ティーチング・アシスタント事業」制度があり、専攻科学生に準学士課程の授業を支援させている。主に実験系科目の実験中のサポートとして、受講学生の指導を行ったり、授業の資料作成についての支援をしている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 一般科目及び専門科目を担当する教員による科目間連携は一部で実施されているものの、その組織的な取組は十分とは言えない。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、一般科目を22人の専任教員が担当しており、高等専門学校設置基準を満たしている。

当校の教育目標のうち、一般科目によって達成しようとするものは(1)「広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成」、(2)に係る「基礎学力を身につけた技術者の育成」及び(3)に係る「国際コミュニケーション能力を備えた技術者の育成」、(4)「工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」及び(5)「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」である。

教育目標(1)の達成のために、6人(常勤2人と非常勤4人)の社会科(政治・経済、倫理、地理)教員と5人(常勤3人と非常勤2人)の保健・体育教員を配置している。また、音楽と美術の非常勤講師を各1人配置している。

教育目標(2)の達成のために、8人(常勤5人と非常勤3人)の数学教員と4人(常勤3人と非常勤1人)の理科教員を配置している。

教育目標(3)の達成のために10人(常勤6人と非常勤4人)外国語教員を配置している。特に英語教員は、大学院時代に1年間の英国留学経験のある者、当校採用後に公費による1年間の米国留学経験のある者、海外における語学研修経験のある者2人がおり、英会話能力も優れている。また、ネイティブスピーカーの教員(非常勤講師)が英語科目のうちの会話系の科目を担当している。

教育目標(4)の達成のために、社会科(政治・経済、倫理、地理)を担当する教員6人(常勤2人と非常勤4人)を配置している。特に社会科教員は、5つの専門学科の教育課程表に係る科目系統図に示されるように、準学士課程の高学年で開講されている「技術者倫理」等の教科目に連携している「倫理」を担当している。

教育目標(5)の達成のために、8人(常勤5人と非常勤3人)の数学教員と4人(常勤3人と非常勤1人)の理科教員を配置している。これらの教員の担当する数学、物理、及び化学の教科目は、準学士課程の高学年において「(B) デザイン能力」及び「(D) 専門知識・能力」を養成するために開講されている各学科の専門科目を修得するために必要な基礎学力を修得させるための教科目である。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校は5学科5学級を設置しており、専門科目担当専任教員数の総計は56人と、高等専門学校設置基準を満たしている。また専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は43人であり、高等専門学校設置基準を満たしている。

5学科の教員構成についても、各授業科目に対し、必要に応じてそれに対応する専門分野を持つ教員を配置している。また、教育目標に沿って編成された教育課程を展開するために以下のように教員を配置している。

教育目標の「(1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成」の達成のために、機械工学科では18人(常勤11人と非常勤7人)、電気情報工学科では21人(常勤13人と非常勤8人)、電子制御工学科では15人(常勤11人と非常勤4人)、環境都市工学科では18人(常勤11人と非常勤7人)、及び建築学科では15人(常勤10人と非常勤5人)の教員をそれぞれ配置している。これらの教員について、特に常勤教員は、各学科の学際分野の細分化された学際分野を研究の専門分野としており、各学科の科目系統図に示された教科目を担当可能なように配置されている。また、各学科に配置された非常勤教員は、常勤教員では対応できない「技術者倫理」等の教科目を担当している。

教育目標の「(2) 基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成」の達成のために、各学科の学際分野について、さらに細分化された分野に対応可能な教員が配置されている。

機械工学科では、塑性加工学、破壊力学、熱工学、計算力学、設計製図、制御工学、熱流体工学、流体力学、軌道力学、量子エレクトロニクス、及び材料工学を研究の専門分野とする教員を配置している。

電気情報工学科では、ソフトコンピューティング、レーザ工学、医用画像情報処理、誘電・絶縁材料、光電子、光計測、情報工学、同期モータの制御と開発、情報工学、パターン認識、光エレクトロニクス、固体電子論、半導体工学、プログラミング、ネットワーク、及び非線形光工学を研究の専門分野とする教員を配置している。

電子制御工学科では、固体物性工学、計測工学、光電子工学、計測工学、メカトロニクス、非線形物理、応用数学、ロボット工学、超伝導工学、電子・自動制御、情報数理工学、制御工学、システム制御、機械制御、画像認識工学、及び医用画像工学を研究の専門分野とする教員を配置している。

環境都市工学科では、水文学、河川工学、水理学、コンクリート工学、水工学、環境工学、土質力学、都市工学、構造工学、及び構造力学を専門分野とする教員を配置している。

建築学科では、建築構造、コンクリート工学、都市計画、応用物理、建築計画、建築環境、及び建築史を研究の専門分野とする教員を配置している。

特に、本教育目標のうち、「実践力を備えた技術者の養成」の観点から、民間企業における実務経験のある教員を各専門学科で配置している。5学科全体では、教員57人のうち17人が実務経験を有している。

教育目標の「(3)「国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」の達成のために各学科では博士の学位を有する研究者を教員として配置している。博士の学位の取得要件は、大学により異なるが国際会議における英語による研究発表を要件として課している大学が多い事実を鑑みると、これらの博士の学位を有する研究者の配置は、国際コミュニケーション能力を有する技術者の育成のための教員配置として適合している。各学科には、情報技術に深く係る、「工学解析」、「制御工学」、「ロボット工学」、「情報理論」、「言語理論」、「情報処理」等の教科目を担当する教員が配置されており、「最先端の情報技術を駆使する能力」の育成にも十分な教員が配置されている。

教育目標の「(4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」の達成のために、各学科では「技術者倫理」の教科目が開講され、各教科目に対応した教員が配置されている。

教育目標の「(5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」の達成のために配置されてい

る教員の担当する教科目は、学習・教育目標の「(B) デザイン能力」及び「(D) 専門知識・能力」を養成するために必要な専門科目である。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の教育は、一般科目教員と専門科目教員が共同で実施している。教員資格については、準学士課程に比べて厳しく設定しており、博士の学位を有する教員を優先的に配置している。また、研究の活動状況や成果についても投稿論文等で評価を行いながら、各専攻のカリキュラムに十分対応できるか判断している。専門科目では、博士の学位に限らず、技術士、建築士等の資格を有する者、企業での実務経験がある者等、その分野に精通しているかを総合的に考慮のうえ授業担当者を決定している。座学においては、専門的な資格を有する教員、企業での実務経験のある教員が、その専門性や実務経験を教育に生かすことのできる科目を担当するよう、配慮している。また、「特別研究」や「電子システム工学実験」、「建設工学実験」等の実験・実習も経験させることにより、技術者倫理、問題抽出・検討能力、協調・管理統率能力、実践能力、報告書作成能力、プレゼンテーション能力、評価能力を身に付けることを目的として、様々なキャリアを持つ教員がテーマや課題を設定のうえ指導を行っている。なお、主要な講義については、担当する教員が博士の学位を持つように配慮している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校では、学位取得候補教員の業務負荷配分の取扱いが定められている。本取扱いは、博士の学位取得をめざす教員の業務負荷を軽減し、学位取得に専念する環境を確保する趣旨のものである。所定の手続きにより適用が認められた教員は、校務分掌、クラブ顧問、あるいは授業分担の軽減が認められる。平成24年度は、本取扱いの当初年度であるが、電子制御工学科と建築学科から各1人、合計2人の教員の適用があった。

また、専門基礎グループに関する申合せが定められている。本申合せは、各専門学科において横断的に専門基礎科目の授業分担及び内容等を検討し、専門基礎科目の教育レベルを維持するための組織を設けることを趣旨としたものである。平成24年度は、専門5学科に各1人のグループ員が配置され、趣旨に基づいた業務を実施している。

教員の年齢構成について、年代を39歳以下、40代、及び50代に分類すると、一般科目（人文）は4人・2人・5人、一般科目（自然）は2人・4人・4人、機械工学科は、4人・3人・4人、電気情報工学科は、3人・4人・5人、電子制御工学科は、4人・2人・5人、環境都市工学科は、4人・4人・4人、建築学科は5人・5人・1人、また、全体としては26人・24人・28人であり、一般科目（人文）と電子制御工学科では40歳代が2人と少なく、建築学科では50歳以上が1人と高齢層が少ないなど、個別の学科では、年齢構成に少々の偏りがあるが、学校全体としては、年齢構成についての著しい偏りはない。現状を踏まえ、教員の多様な年齢構成を実現するため、新規採用教員の年齢について、制限を設定している例がある。

平成25年9月現在、博士の学位の取得者は、79人のうち52人である。また、女性教員は、英語教員1



人、体育教員1人、理科教員1人、及び建築学科教員1人の合計4人である。

博士の学位取得の奨励については、当校独自の制度として、「学位取得候補教員の業務負荷配分取扱い」を定めている。本制度では、学位取得候補の教員について、1) 学級担任等の校務分掌の免除、2) クラブ顧問の免除、及び3) 非常勤講師手当4単位分の支給の3つの特典を設けるものである。平成24年度と平成25年度について各2人の適用実績がある。この4人のうち1人については当該年度内に博士の学位を取得している。

女性教員の採用については、国立高等専門学校機構の男女共同参画行動計画に基づき、女性教員の割合の向上を図っている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員の教育、研究、地域貢献度等へのモチベーションを喚起するため、学校として、全教員の教育活動に関して評価を定期的に行っており、そこでは科学研究費補助金の新規獲得、外部資金獲得の件数及び総額、博士学位又は技術士資格の取得、学生や教員同士による教員評価、学生指導上の功績、校務分掌による貢献等をみている。その結果を手当等に反映するほか、教育、研究、学校運営に功績のあった者に対する「特別功労者」の表彰において活かしている。

また、国立高等専門学校機構本部主導で当校も教員表彰を実施している。この教員表彰に当たっては、①各教員による自己評価、②教員による相互評価、及び③学生による教員の評価の3つの評価の集約結果をもとに、対象教員を国立高等専門学校機構本部に推薦している。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

当校では、教員選考手続細則、人事委員会規程、さらに教員選考における候補者の評価基準等が定められている。教員の採用や昇格に関わる事項は、教員選考手続細則に基づき、当該学科等の提案により人事委員会に諮られ、審議されている。また、この審議の際の判断の指針として、教員選考における候補者の評価基準等が適用されている。

また、非常勤講師の選考に関する規程、非常勤講師雇用枠時間に関する基本方針が定められている。前者は、主に非常勤講師候補者の要件と採用手続きを規定している。一方後者は、年度ごとに、主管会議・運営会議の議を経て作成されるもので、非常勤講師雇用財源の学科配分を定量的に定めるものである。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の教育に関わる主事、会議及び学生課に配置している係の関係は、以下のとおりである。各主事とその主催する各会議について、事務組織の各係が対応しており、各事務組織は教員の教育活動の展開に関わっている。

教務主事—教務会議—教務係・入試係

学生主事—学生会議—学生係

寮務主事—寮務会議—寮務係

また、司書等の専門的な知識を有する職員が必要に応じて適切に配置されている。

技術職員は、第一技術班から第三技術班まで、班を3つに分けて配置されている。第一技術班の技術職員は、授業に関わる業務としては、実習工場で実施される実習系科目について、学生の技能習得に携わっている。また第二技術班と第三技術班の学科付の技術職員は、各学科における実験系科目・PBL系科目・演習系科目の教育支援を行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**基準 4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準 4 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校の準学士課程入学者（中学生）向け、準学士課程4年次編入学生向け、専攻科生向けの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、「求める学生像」として以下のとおり定められている。

**【準学士課程】**

学校のアドミッション・ポリシー

- ・基礎学力及び幅広い能力がある人
- ・「英語」、「国語」及び理系科目が得意な人
- ・何事にも積極的に取り組むことができる人
- ・倫理観のある人

学科別のアドミッション・ポリシー

機械工学科

- ・数学と理科を得意科目とし、広く「ものづくり」に興味があり、自動車などの生活に役立つ機械を設計・製作する機械技術者になることを強く希望している人
- ・目標を達成することの喜びを知り、たゆまない努力をする覚悟のある人

電気情報工学科

- ・電気・電子・情報関連の技術に興味のある人や、エネルギーや地球環境などの問題解決に挑戦したい人
- ・いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人

電子制御工学科

- ・数学や理科及び英語を得意とし、ものづくりに関心があり、ロボットなど電子制御システムに関わる技術者になることを強く目指す人
- ・環境に配慮した電子制御システムづくりに積極的にチャレンジし、好奇心旺盛で向上心があり粘り強くがんばることのできる人

環境都市工学科



- ・環境負荷を低減した都市のライフライン（エネルギー・交通・上下水道などの生活や産業を支えているもの）、自然災害に強い安全な都市づくりについて学びたい人
- ・公共事業にたずさわる技術者として社会に貢献したい人
- ・元気がありリーダーシップを発揮できる人

#### 建築学科

- ・技術・家庭および美術が得意で、社会と文化にも関心を持ち、建築に関わる技術者になることを強く目指している人
- ・環境との関わりを考えつつ、多種多様な意見をまとめ、個性豊かな建築をデザインしたい人

### 【準学士課程4年次編入学】

#### 学校のアドミッション・ポリシー

- ・基礎学力の修得に努めており、さらに専門の知識を身につけたい人
- ・好奇心が旺盛で、常に知識を獲得し、能力の開発を目指して努力する人
- ・学んだ知識を活用し社会に貢献したい人

#### 学科別のアドミッション・ポリシー

##### 機械工学科

- ・数学・物理（特に力学）・情報技術を得意とし、機械技術分野、特に「ものづくり」分野に強い関心があり、社会に貢献できる機械技術者となるための継続的な努力のできる人
- ・目標を達成するための課題を自ら見出し、これをデザイン能力、及びコミュニケーション能力により解決することができる機械技術者を目指す人

##### 電気情報工学科

- ・電気・電子・情報工学に関する幅広い基礎知識の修得を目指し、エネルギーや地球環境などの問題解決や物作りに挑戦したい人
- ・電気・電子工学の主要な基礎知識を理解でき、情報工学に関係した最新知識や技術の修得を目指す、創造性豊かな人
- ・いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人

##### 電子制御工学科

- ・工学、情報技術を得意とし、電子制御技術の根幹である電気・電子、情報・制御、機械関連の分野に関心があり、幅広い専門知識を身に付け社会に貢献できる技術者を目指す人
- ・意欲的かつ実践的に課題に取り組み、柔軟にかつ創造的に解決できる能力を素養として持っている人

##### 環境都市工学科

- ・自然と調和した社会基盤の整備と、自然災害に強い安全な都市の創造に関する幅広い専門知識の修得を目指す人
- ・プロジェクトのリーダーとしてリーダーシップを発揮し、身につけた幅広い専門知識を実践的に活用できる能力を素養として持っている人
- ・公共事業にたずさわる技術者として社会に貢献したい人

#### 建築学科

- ・工学、情報技術を得意とし、社会と文化並びに芸術の分野に関心があり、幅広い専門知識を身につ

け社会に貢献できる技術者を目指している人

- ・自ら課題を提起し、それをデザイン能力とコミュニケーション能力により解決できる柔軟な思考力を素養として持っている人

### 【専攻科課程】

#### 電子システム工学専攻

- ・機械、電気情報、電子制御の分野を、総合的に深く学びたい人
- ・出身分野の知識を生かしつつ、ヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発する意欲のある人

#### 建設工学専攻

- ・環境都市工学あるいは建築学に関する主要な基礎知識を理解でき、幅広い専門分野を身につけて社会に貢献できる技術者を目指している人
- ・先端技術、社会と文化、芸術などの他分野に関心があり、自ら提起した課題に対して取り組む姿勢と、柔軟かつ創造的に解決できる思考力を素養として持っている人

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を構成する入学者選抜の基本方針は明文化されていないものの、その骨子は詳細に、学校説明会（実質は入試説明会）で公表されている。

準学士課程の入学者選抜方法の公表状況については、以下のとおりである。

1. 年間9回実施される「学校説明会」（学校概要と入試方法の説明会）において、入学者選抜方法を定量的に示している。
2. 当校の入学者向けウェブサイトにおいて、「学力検査による選抜入学者成績」の過去の履歴（可否境界点）を示している。このサイトでは、成績履歴の一覧表の見方として、欄外に調査書点と当日試験の点数の構成割合等を示しており、実質的に学力選抜方法を定量的に公開している。
3. 平成25年度に開始した中学校教員を対象とした「進路指導のための岐阜高専入試説明会」においては、選抜方法の詳細及び関連の数値データを参加者に配布している。

高等学校から当校4年次への編入学者選抜方法の公表状況については、以下のとおりである。

1. 当該の募集要項に「合格に必要な条件」として記載している。
2. 願書受付期間の直前に開催する「編入学者募集説明会」において募集要項をもとに、合格に必要な条件を説明している。

専攻科の選抜方法の公表状況については、以下のとおりである。

1. 募集要項で「専攻科での勉学に支障のない学力、目的意識および学習意欲を十分に備えた人物を選抜します。」と明記している。
2. 例年12月に、準学士課程の4年次生を対象として実施される「専攻科進学ガイダンス」において、選抜方法を説明している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、当校の外部向けのウェブサイトに表示されており、併せて各募集要項にも明記されている。毎年の入学者募集要項の編集に際しては、各学科で入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を確認するプロセスを設けているため、学科会議の話題になり、各教員が再認識する機会になっており、併せて周知の機会になっている。なお、学校の教職員の認識度は5段階評価で平均3.2である。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学者受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の学力選抜においては、調査書点と当日試験の結果（理科・英語・数学・国語）が評価の対象である。当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の「基礎学力及び幅広い能力がある人」の観点から、学力選抜では、中学校からの調査書と選抜試験の得点の総合得点の上位の者から選抜している。

また、「英語」、「国語」及び理系科目が得意な人の観点から、学力検査科目については、数学、理科、英語、国語の4科目のみを採用している。さらに、中学校の調査書の5段階評価は、単に定期試験の点数に留まらず、各生徒の積極性や倫理観の顕在化された授業中態度（品行・立ち居振る舞い等）をも部分的に勘案されたものであるとの認識に基づき、「何事にも積極的に取り組むことができる人」及び「倫理観のある人」の能力は、受験者が中学校で履修する全9科目の成績評価に反映されているとの観点からも、学力選抜では、中学校の学習課程の全9教科の5段階評価の高い受験者を積極的に受入れる方法を用いている。

準学士課程の推薦選抜においては、調査書点と面接点の合計が評価の対象である。推薦志願者は当校で、3人1組の集団面接を受ける。面接の評価項目に直接、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との適合性を評価項目に加えている。

4年次への編入学生の選抜に際しては、全志願者の評価項目として学力検査と面接検査とを設けている。学力検査の科目は、数学、物理、電気基礎、電気基礎プログラミング、建築構造設計、及び建築計画であり、面接検査においては、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との適合性を直接、評価項目としている。

専攻科入学者選抜については、専攻科の両専攻ともに、各2項目ある入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の1つ目は、各分野に関わるもので、推薦入試においては、出願資格にこの分野を規定しており、学力選抜においては、学力検査科目において、反映させている。

両専攻の、各2つ目の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、いずれも人間力に関わるものであり、面接検査の評価項目により、評価されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

当校では、入試に関わる事項を特化して検討するための組織として、入試運営委員会を設けており、準学士課程入学者選抜、4年次編入学選抜及び専攻科入学者選抜について、当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に適合し、より質の高い入学者を公正な方法で選抜するための検討及び取組を行っている。

平成23年度の第5回入試運営委員会では、以降の入学者選抜方法改善に反映させるため、平成18年度入学・平成22年度卒業した学生について、「入学選抜時の調査書点数・試験得点」と「当校5年間在学中の学業成績」との関係性を調査した結果に基づき、入学者選抜の改善に関する検討が以下のように行われている。

この調査結果は、1. 中学校3年間の9科目の5段階評価、2. 入試学力選抜試験の4科目の得点、の合

計 13 の因子が、当校入学後の学業成績に及ぼす影響を相関係数により評価したものである。それによると、中学校における主要 5 科目以外の技術家庭科の評価が、当校入学後の学業成績について、比較的大きな影響因子である学科が 2 学科（機械工学科・電気情報工学科）あり、総じて中学校における調査書点は、当校の 4 つの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のうち、

- ・基礎学力及び広い能力がある人
- ・何事にも積極的に取り組むことができる人

に深く関わりがあり、調査書点が重要であることが明らかとなった。その結果、これまでの調査書点と当日試験の重み付け比率の 4 : 6（270 : 400）を継続することとしている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組がおおむね行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成 21～25 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程については、平成 21～25 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じないように配慮がなされている。すなわち、通常の講義については、準学士課程で用いる大講義室を併用することで多人数の授業においても十分対応している。また電子システム工学実験や建設工学実験等のグループでの活動が必要な場合には、専攻科棟での共通教室や各学科の演習用教室を併用することで円滑な活動を実現している。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

**基準5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】****基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

&lt;準学士課程&gt;

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

5学科の科目系統図は、当校のウェブサイトに掲載されている。一般科目も図中に配置するとともに、(A)～(E)の学習・教育目標との関わりも視覚的に明示しており、必修科目と選択科目の区別も明示している。5学科に共通の教育課程の構成として、学習・教育目標の(A)倫理と(C)コミュニケーションに係る能力については、主に1年次から3年次に配置されている社会系科目(「倫理」等)や英語系科目・国語系科目によって、修得される。特に技術者倫理については、5年次に配置された「技術者倫理」の教科目によって修得される。

## 1) 機械工学科

機械工学科の専門科目の配置については、1年次では、機械工学への導入科目として「ものづくり入門」の3単位のみが配置されている。同科目は機械設計製図の基礎と機械加工実習の2つの要素から構成されている。以下、学年の進行とともに、これらの2要素の深度が増すとともに、情報処理科目や機械工学の基礎となる力学系科目が順次導入されている。3年次では、大学の教養課程で学ぶ、応用数学・応用物理の基礎科学分野の教科目が導入されている。また4年次では、大学の学部で修得する材料力学、熱力学、流体力学、機械力学分野の教科も導入されている。最終学年の5年次では、4年次で修得した専門科目の深度化とともに、準学士課程の集大成として「卒業研究」が配置されている。以上の専門科目群の構成は、学習・教育目標の(B)デザイン能力、(D)専門能力、及び(E)情報技術能力に係る能力を無理なく修得しうるように構成されている。

## 2) 電気情報工学科

電気情報工学科の専門科目の配置については、1年次では当該学際分野への導入として「電気電子設計

製図」が配置されている。2年次では電気回路、デジタル回路、及び情報処理関係の科目が導入されている。3年次では、大学の教養課程で学ぶ、応用数学・応用物理の基礎科学分野の教科目が導入されている。4年次では本学科の特徴として「電気電子コース」と「情報コース」の2つのコースに分かれるため、それぞれのコース科目が配置されている。5年次ではさらに各コースの専門科目を深度化するとともに、準学士課程の集大成として「卒業研究」が配置されている。以上の専門科目群の構成は、学習・教育目標の(B)デザイン能力、(D)専門能力、及び(E)情報技術能力に係る能力を無理なく修得しうるように構成されている。

### 3) 電子制御工学科

機械工学、及び電子工学の複合分野を学際分野とする電子制御工学科の専門科目の配置については、1年次では当該学際分野への導入として「電子制御工学概論」が配置されている。同科目では、電気回路と電磁気学の基礎を修得する。一方で同じく1年次に配置されている「電子制御工学実習」では、機械金属加工の実習や電子回路の工作法を習得する。2年次ではデジタル回路、及び情報処理関係の科目が導入されている。3年次では、大学の教養課程で学ぶ、応用数学・応用物理の基礎科学分野の教科目が導入されているほか、電子工学系科目と機械工学系科目の基礎的科目がそれぞれ適切に配置されている。4年次では制御系科目や計測系科目も導入されるとともに、電子工学系科目や情報工学系科目がその深度が増すように配置されている。5年次ではさらに各コースの専門科目を深度化するとともに、準学士課程の集大成として「卒業研究」が配置されている。以上の専門科目群の構成は、学習・教育目標の(B)デザイン能力、(D)専門能力、及び(E)情報技術能力に係る能力を無理なく修得しうるように構成されている。

### 4) 環境都市工学科

環境都市工学科の1年次では、環境都市工学入門用の教科目としてPBL型の教科目、「シビルエンジニアリング入門」と「コンピュータリテラシ」を設置している。2年次では、時間数を増やし測量学関係科目、製図関係科目及び力学系科目を設置している。3年次では、土木工学を構造系、地盤系、水理系、環境系、及び都市系の5つの観点に分類し、各観点对応した教科目を配置している。4年次ではこれらの教科目の深度化を図るとともに「応用数学」等の基礎科学分野の科目も配置している。5年次では、4年次で修得した専門科目の深度化とともに、準学士課程の集大成として「卒業研究」が配置されている。以上の専門科目群の構成は、学習・教育目標の(B)デザイン能力、(D)専門能力、及び(E)情報技術能力に係る能力を無理なく修得しうるように構成されている。

### 5) 建築学科

建築学科の1年次においては、建築学への導入として、「建築学通論」、「建築構法」、及び「建築製図」の各1単位の3科目を配置している。2年次ではこれらの科目を深度化する一方で、空間デザイン、インテリア、及び建築史の科目も配置している。3年次では、大学の教養課程で学ぶ、応用数学・応用物理の基礎科学分野の教科目を導入する一方で、構造力学、材料力学、あるいは建築計画等の建築学の主要科目のほかに情報系の科目を配置している。4年次では更に専門科目の単位数を多く配置し、3年次に配置された建築学の主要科目の深度化を図っている。5年次では、4年次で修得した専門科目の深度化とともに、準学士課程の集大成として「卒業研究」が配置されている。以上の専門科目群の構成は、学習・教育目標の(B)デザイン能力、(D)専門能力、及び(E)情報技術能力に係る能力を無理なく修得しうるように構成されている。

学年進行とともに、専門科目の割合が増加しており、教育課程が体系的に編成されている。また教科書の使用学年の状況から、学年進行とともに、専門科目の内容を深めている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的



に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校の教育目標の一つに国際的なコミュニケーション能力を掲げており、当校の学生は、広い国際社会で活躍する技術者になることを目的として入学してきているため、学生のニーズへの対応の一つとして、当校では全国の高等専門学校に先駆けて、平成12年度から3年次生全員にTOEICを受験させている。また、3年次生用に開講している「英語C」は、ネイティブの教員が授業を担当している。

一般科目では実用数学技能検定の支援をしており、当校の年間行事予定表に開催日を記載し、さらに教室にも掲示して周知している。希望者には個別に対応し、受験指導を行っている。また、危険物取扱者試験も推奨している。試験実施機関より送付される受験案内を掲示し、同時に送付される数十部の願書を希望者に配布している。さらに希望者には個別に対応し、問題集の貸し出しや受験指導を行っている。

機械工学科の教育課程は一面では機械設計技術者の養成課程であり、学生の多くは機械技術者として活躍することを将来展望としている。その意味で、機械工学科の教育課程自体が学生のニーズに適合している。機械工学科では4年次の学生に外部資格の機械設計技術者試験（3級）を受験させている。機械工学科の教育課程は、同資格試験の受験科目を包括しており、教育課程にない科目を学習する必要はない。

また、機械工学科では、情報処理技能検定、日本語ワープロ検定、パソコンスピード認定試験の受験を奨励しており、模擬問題集の無料配布と試験前に試験対策の補習（2回）の支援を行っている。

電気情報工学科では、第二種電気主任技術者、第三種電気主任技術者、及び第二種電気工事士の資格の認定校（認定学科）になるように教育課程を構成しているので、卒業生は卒業後に実務経験を積むと資格が得られる。これらの資格試験問題を授業中の演習問題として扱うことがある。

電子制御工学科ではデジタル技術検定3級、デジタル技術検定2級（制御部門）、デジタル技術検定2級（情報部門）、及び基本情報技術者試験の受験を促進しており、申請書類の配布を行っている。独習が前提であるが、各学生の学習過程でわからないことがある場合には、気軽に相談に応じている。

環境都市工学科の資格取得指導では特に、低学年にはeco検定（環境社会検定試験）、高学年には技術士1次試験を受験するよう指導している。技術士1次試験合格については、進路選択時の優位性を説き、学科内の推薦順位にも反映するシステムとして動機付けを図っている。環境都市工学科の資格試験の種類は下記のとおりである。

測量士補：同学科の測量の講義・演習を修めて卒業すれば取得可

測量士：測量士補取得後、実務1年以上で取得可

eco検定（環境社会検定試験）

技術士1次試験

土木学会認定2級技術者

2級土木施工管理技術検定試験

公害防止管理者

ビオトープ管理士

建築学科の教育課程は、5年次卒業時に建築士（2級）の受験資格が得られるように関連団体からの認可を得るべく設計されており、建築士を目指す学生のニーズに対応している。また建築学科で団体受験を実施している資格試験として、eco検定（環境社会検定試験）、カラーコーディネーター検定試験があり、

受験に当たっては、団体受験の申込、受験料の払込、パンフレットの配布、テキスト・過去問題集の貸出、受検相談等の支援を実施している。また、以下の資格についても、学科でテキスト・問題集を揃えて、希望者への貸出や受検相談の支援を行っている。

CAD検定2～4級

CAD利用技術者

色彩検定2級、3級

インテリアコーディネーター

福祉住環境コーディネーター2級、3級

土地家屋調査士

マンション管理士

測量士補

学術の発展の動向への配慮として、平成12年度に情報分野を強化することを目的として、「電気工学科」を「電気情報工学科」に改組している。また、電気・電子工学と機械工学の融合領域の分野に係る学科である電子制御工学科においては、機械系の基礎科目の時間数が十分でない点を改善するため、平成24年度以降入学者用教育課程について、基礎科目である「機械運動学」の単位数を増加している。

社会からの要請等に配慮した取組について、建築学科では、従来から準学士課程の卒業に伴い、2級建築士の受験資格が得られるように、教育課程を構築している。関連協会の要件の変更に伴い、進行中の平成21年度と22年度の教育課程表の改正を実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

5学科の必修科目における講義の割合は、60%～65%の範囲である。すなわち、体験形態の授業科目の割合は、35%～40%と比較的高い割合であり、実践的技術者の養成を目標の一つとして掲げている当校のスタンスに適合している。

環境都市工学科の1年次を対象として開講している「シビルエンジニアリング入門」では、学生の理解度に合わせて、当該の分野に無理なく学生が親しみ、興味を促進させるよう、多様な体験型の取組を準備している。例えば、平成24年度の後期授業では、7回目にブリッジコンテスト、11回目に折り紙、14回目に外部講師によるファシリテーション、また、6回目と8回目に現場見学、その他の回においてはOB講師（国土交通省、岐阜県、民間企業）による講演を行うなど、多様な体験型の取組となっており、一つの科目の中で、前期の講義、後期の演習、実験、現場見学等の授業形態が配置されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

教務会議委員を通じて学科への連絡事項として、シラバスの作成日程及び学科での検討のプロセスを指示している。シラバス作成手引きを用意し、授業科目のタイプに合わせて数種類のサンプルを示している。

準備学習については、「授業の概要と予定」の欄に毎回の実施内容が記載されている。教育方法について



は、「進め方とアドバイス」の欄に授業の形態が記載されている。評価方法については、「成績評価の方法」の欄に成績評価方法が記載されている。

なお、教務会議では、学期初めの授業に際して、成績評価方法を中心にシラバスを解説するように指示している。

学修単位科目については、その旨を記載し、「授業の概要と予定」の欄の最右列に「教室外学修」で実施すべき内容を記載し、授業時間以外の学修の指針を示している。

なお、学修単位科目の時間数が授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることは、各教室に掲示している「履修単位と学修単位について」の掲示等により周知している。

また、教務主事から非常勤講師に案内が送られ、学期初めの最初の授業でシラバスを配付し、解説するように指示している。各学期の最初の授業では、各授業担当教員は、シラバスをもとに授業の目的、成績評価方法、あるいは各回の授業計画を説明している。この周知については教員会議資料、及び非常勤講師向けの案内に記載されている。

学期の中途では、各授業担当教員は授業進度をシラバスで確認しながら授業を進め、また、学期末の成績評価の際には成績評価をシラバスの表記に基づいて実施している。

学生は、各学期の初めに授業担当教員からシラバスに基づいて、授業概要が案内されるため、授業の目的、成績評価方法等を知ることができる。学期の途中では授業進度を確認したり、あるいは今後の授業の進む方向を改めて確認したりすることができる。学期末の定期試験後のフォローアップ授業では、テスト返却のみならず、各学生の成績評価が授業担当教員から示されるため、シラバスに示された成績評価方法を参照して、自らの成績評価が妥当であるかを確認している。

選択科目については、開講に先立って、前年度の11月に各学生が受講申請をする機会がある。各学生はシラバス（受講前年度版）をもとに授業の概要を知り、選択科目の申請に役立てることができる。

シラバス活用状況の確認として、授業アンケートの項目に「この科目はシラバスに示された内容に基づいて行われましたか」という設問がある。アンケートの結果の活用方法として、集計された結果について、授業担当教員と学生の評価に大きな乖離がある場合には、フォローアップ委員による面談を受け、改善を促される。

アンケートの結果については、5段階評価で、3.7～3.9の比較的高い値となっており、シラバスは授業に活用され、かつ授業はシラバスに示された内容に基づいて実施されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、以下のような創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

機械工学科4年次「創生工学実習」では、ものづくりの一貫プロセスの体験に際して、学生をグループ分けし、さらに各グループ内で各個人の役割分担を決めている。これにより各グループがあたかも小企業であるかのような工夫がされている。各グループでひとつの製品を完成させるに際して、各グループで実行計画を立て、これに基づいて遂行する方式である。そのため、当初の計画通りに行かないこともある。納期が決まっており、緊張感の中でグループ内の人間的な葛藤もあり、各グループはあたかも、モノづくり企業の縮図となっている。学生は製品の製作技術の問題のみならず、モノづくりの組織の在り方、あるいはマネジメント等の課題解決の体験を通して、創造力を発揮させるのみではなく、諸々の葛藤を通して、創造的能力を育ててゆくことができる。

電気情報工学科4年次「工学基礎研究」では、電気電子・情報分野の課題をグループごとに課して、製作させる。また、学内外の行事への参加を義務付けており、客観的な評価をも体験できるように工夫されている。各グループに課せられた制作課題は、必ずしも3年次までに修得した成果のみでは解決できるものではない。学生が自ら、図書検索やウェブ検索により必要な情報を獲得し、課題製作に反映させる。制作課題の発表の場は、オープンキャンパスや学園祭の学内のみならず、学外のコンテストにもその場を求めている。受講学生は制作課題の作成のみならず、プレゼンテーションの準備にも多くの時間を割き、技術者としてのプレゼンテーション能力の養成の機会にもなっている。以上のように、①問題解決方法の探索、②作品製作、及び③プレゼンテーションの機会を通じて、技術者に必要な創造的能力を養うことができる。

電子制御工学科4年次「電子制御総合実験」では、従来の学生実験のテーマより、1件のテーマの負荷が大きく、達成には7週を要する。そのため、綿密な実施計画の立案能力とこの遂行能力がなくしては達成できないように工夫されている。各テーマは3年次までの学修内容のみでは達成することができない課題である。そのため、実験の遂行に際しては、参考文献を自主的に調査することや、これまでに習ったことのないプログラム言語の独習が必要である。計画の立案に際しては、所要時間の見積りが難しく、途中でスケジュールの見直しも必要になる。各課題には担当教員が配置されているが、各学生に方向性やヒントを与えるのみである。最終的にはプレゼンテーションの機会により、実験成果のとりまとめを行う。受講学生は、自ら課題解決の方法を模索する一連の体験を通して、創造的能力を育むことができる。

環境都市工学科1年次「シビルエンジニアリング入門」は、一年間を通じての開講科目であるが、1年次を対象としているため、前期と後期の時間配分を1対3の割合としている。前期は毎週50分で教室内の授業が中心で、後期は体験型の校外実習が中心である。このように新入学生が一年間をかけて、無理なく社会基盤に係る工学を修得できるように工夫されている。各学生は、自ら体験する実験、作品制作、現場見学、及び学外専門家による講演の多様な経験を経ることになる。各学生はこれらのタイプの異なる多様な体験を反芻し、かつ統合するプロセスを経て、社会基盤工学に取り組む動機付けと、これに係る創造的能力の萌芽を育むことができる。

建築学科4年次「建築設計製図Ⅱ」では、実社会の建築物のコンペティションの課題や、地域社会の都市計画に係る課題を与えることにより、各学生が現実感や臨場感を持って課題に取り組むことができるように工夫されている。各学生に与えられる課題は、時代や地域の状況に沿ったものである。問題解決のためには、まず出発点として、日頃から地域の社会問題に目を向け、課題の意図を的確に理解する能力が必要である。各学生は課題の解釈、これに基づいた計画、設計、及び学期末のプレゼンテーション等の多様な経験を経て、創造的な能力を育むことができる。

準学士課程の4年次に実施されるインターンシップ（校外実習）は、必ずしも卒業要件の単位とはなっていないが、当校では就職活動を翌年度に控えた4年次におけるインターンシップを重要な実務体験の機会であるとしている。特に教育目標（2）の「基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成」の観点から重要であると位置付け、校外実習要項を定め、組織的な斡旋指導を行っている。運営に際しては、4年次学級担任が、実習企業のあっせんを行い、実習時期には、学科教員が分担して実習先での指導を実施している。実習終了後は、学科ごとに実習報告会を実施し、学生の成果を報告すると同時に、個別学生の体験が多くの学生の体験となるように努めている。平成23年度は、機械工学科では、21人、電気情報工学科では7人、電子制御工学科では32人、環境都市工学科では38人、また建築学科では14人の参加があった。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図

られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、以下のような人材像の養成を目指して一般教育の科目を配置している。

- ① 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材
- ② 日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材
- ③ 数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材
- ④ 心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

準学士課程の卒業に必要な単位数は167単位以上であり、このうち一般科目の単位数は81単位の49%であり、さらに、一般科目のうち、数学・物理・化学を除いた人文系科目（言語・社会・体育・音楽・美術）の単位数は55単位である。卒業に必要な単位数の167単位に占めるこれらの人文系科目の割合は33%であり、総じて豊かな人間性が涵養されるように配慮されている。

特別活動においては、豊かな人間性を涵養するために、学内の教員では教授できない多様な観点の講演会が実施されている。その内容は、学外専門家による性教育の話題であったり、あるいはメンタルヘルスに係るテーマであったりする。また、徳育の観点から、日常の清掃活動とは異なる大掛かりな清掃活動の機会として「大掃除」の機会を設けている。あるいは、各学生の将来像を明確にするため、専門学科教員による進路に係る講演や、当該学科を卒業した専攻科学生（学科の先輩）の体験談を聴く機会も設けられている。特別活動ではこのような多様な催しを通して、総合的な人間性の涵養が図られている。

クラブ・同好会活動は当校の学生会活動の一環として実施されている。教員組織としては、学生主事主導のクラブ顧問連絡会議が組織されており、クラブ指導方針や運営方針が学生主事から各クラブ・同好会顧問に伝達される。また、各クラブ・同好会顧問からの要望もこの機会に吸い上げられ、より効果的なクラブ指導のために反映される。各クラブ・同好会の活動状況は、ウェブサイトを通じて学外にも公開されている。

クラブ登録シートにその年度の「活動目標」を掲げ、また顧問の指導目標も部員たちと共有しながら課外活動が行われており、クラブ・同好会の要望も年3回開催されるクラブ顧問連絡会議（校長、学生主事、全顧問が出席）に提案されるなど、部員と顧問が一体となって、課外活動に取り組んでおり、豊かな人間性の涵養を図っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校では、試験、成績評価、進級及び卒業に関する内規において、進級及び卒業に関する要件が定められている。当内規は、学生便覧に記載され、全学生に配付されている。年度当初に1年次の学生を対象に新入生校内研修が実施され、中学校から入学してきた新入生に対して、進級等に関わる内容が説明されて

いる。この際の教務主事による解説では、一連の進級要件の説明の後、ケーススタディのクイズ形式で認識度を確かめている。この際の複雑な設問についての正答率は100%であり、十分に周知されているものと判断している。また、授業アンケートの項目に「公正かつ正確な成績評価が行われましたか」という設問があり、平成16年度から平成24年度までの集計結果では、5段階評価で、3.8～4.0の比較的高い値となっており、成績評価は公正かつ正確に実施されていると学生は認識している。この前提として、学生は成績評価方法を熟知していることが分かる。なお、研修で説明に使用された資料は、教務掲示板にアップロードされており、必要に応じて学級担任が学級懇談会で保護者向けに修正して、利用している。

準学士課程における学修単位科目については、教室外学修の内容が、シラバスに記載されており、この教室外学修における学修内容は、成績評価に係る定期試験の出題範囲に含まれる。従って、各教科目における定期試験では、講義中の解説内容のみならず、教室外学修の自学自習も含めた評価を実施している。すなわち、定期試験の機会、講義内容の修得度合いの評価のみならず、教室外学修における自学自習時間の状況を、その学修の成果として確認するシステムになっている。

成績評価に関する学生からの意見申立の機会として、次の3つの機会を設けている。

1. 特に学期末の定期試験後のフォローアップ授業では、答案用紙の返却・問題解説のみならず、成績の10段階評価、及び欠課時数等の確認を行う。シラバスの成績評価方法との矛盾等があれば、学生はこの機会に授業担当教員に申し出をすることができる。
2. 学生が成績評価等で、疑問を持った場合には、学級担任を介して授業担当教員に意見具申をすることが可能である。
3. 学生の意見を吸い上げる「意見箱」というシステムがあり、学生が紙に書いた意見を所定のボックスに投函することができる。月に2回、学生主事が開封して、教務関係の要望があれば、教務主事に対処を求めることとなっており、成績評価に不満のある学生は意見箱を利用することが可能である。

準学士課程の追試験は試験、成績評価、進級及び卒業に関する内規に定義されており、病気その他やむを得ない事由によって試験を受けなかった者（個別の学生）に対して当該授業科目担当教員が必要と認めるときに行われる。追試験の場合も通常の試験と同じように成績評価はシラバスに規定された成績評価方法に基づいて行われる。

また、準学士課程（本科）では、再試験は規程等に定義されていないが、学士課程（専攻科）の内規に示された再試験は、個別の学生ではなく、全受講者を対象とした試験を意図している。成績評価はシラバスに示された規定に基づき行われる。

年度末には、学生の卒業判定及び進級判定を審議事項とした主管会議及び運営会議が開催されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校の準学士課程でのくさび形教育においては、例として建築学科の場合、1・2年次の低学年において幅広い教養の学習や英語や数学等の基礎教育を中心に、工学や技術に関する動機付けや基礎概念の学習を進めている。3年次からの高学年においては各学科の専門科目が大きく展開し、様々な技術分野への基礎教育を進めている。このうち学習・教育目標（D）の構造設計能力の分野に関しては、準学士課程の主



に4・5年次の授業科目である「建築生産」や「建築材料」等を基盤として、建設工学専攻では高度かつ実践的な応用科目である「建設計画学」や「維持管理工学」への接続となるよう展開に配慮している。

電子システム工学専攻でも同様に、準学士課程の低学年において幅広い教養や英語、数学等の基礎教育を中心に、工学や技術に関する動機付けや基礎概念の学習を進めている。3年次からの高学年においては各学科の専門技術分野への基礎教育を進め、専攻科課程においては、それらの専門分野の知識を更に深められるとともに異なる分野の技術、システムについても理解できるよう配慮している。一例として、電気情報工学科で学習する「電気回路」、「電子工学」、「電気機器」は、専攻科課程の「回路網学」、「半導体工学」、「電気機器特論」への接続となるよう展開に配慮している。また、準学士課程の「応用物理」、「プラズマ工学」等から専攻科課程の「応用物理学」や「拡散現象論」等への展開にも配慮している。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、専攻科課程の教育目標に照らして、必修と選択の配分を考慮している。また、統一した教育目標を実現するために、専門共通科目を設定している。

専攻科課程の専門展開科目は、実習実験と特別研究を必修として、ほとんどの専門展開科目は、学生の興味に対応して自由に選択できるように科目を設定し、開講時期についても配慮している。

専攻科課程においては、学士の学位取得を設定しており、準学士課程の卒業生に対しては、積上げ単位として62単位以上を専攻科課程修了に必要な単位修得要件としている。

専攻科では授業科目の構成方針として、2年間において様々な分野の学習を進めるときに、前後の順序ではなく教育目的に応じて3つに体系化している。

一般科目：技術者に求められる基礎的教養として語学・数学・社会学を学習する。

専門共通科目：全ての専攻に共通して環境システムデザイン工学に関連する内容を学習する。

専門展開科目：各学生の専攻を深化させ研究を展開するための工学専門分野を学習する。

これらの体系において、次の(A)～(E)5つ内容の修得を学習・教育目標として、授業科目を配置している。

(A)倫理：主に一般科目で対応

1年に「社会倫理学特論」で知識を習得し、「特別実習」において実践的な演習を行う。

(B)デザイン能力：主に専門共通科目で対応

1年に「電子システム工学実験」又は「建設工学実験」で各専攻別の活動を行い、2年に「創造工学実習」で混合チームでの創造活動を行う。

(C)コミュニケーション能力：主に一般科目で対応

1年に「英語総合A」で基礎的な英語力を習得し、2年の「英語総合B」で実践的な運用能力を目指す。

(D)専門知識・能力：主に専門展開科目で対応

各専攻の母体学科の枠組みを横断して、研究の展開を狙って各種分野の専門科目を学習する。

(E)情報技術：主に専門共通科目で対応

2年に集中して、「情報工学」で理論面を学習し「情報機器工学」で実践面の演習を進める。

いずれの学科の準学士課程卒業生が、どの様に選択科目を履修しても、必ず、当校専攻科の全ての教育課程履修者が、全ての教育目標を達成できるように科目配置されている。

言い換えると、専攻科の教育課程においては必修科目のみで教育目標を達成するようになっており、専門展開科目の選択科目の配置は、各学生の研究内容やキャリアデザインと対応して、各学生独自の選択が出来るようにしている。この選択においては、研究室の指導教員及び各学科の専攻科委員が各学生の単位修得状況や研究課題を踏まえて指導することで、選択科目の教育の目的との対応を担保している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生の多様なニーズに対応するために、他の教育機関において開講している科目についても、積極的に受講を勧め、10単位までを修了要件に含めることを認めている。

外部教育機関での単位修得は、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜を始め、豊橋技術科学大学や長岡技術科学大学等での開講についても、学生に周知し受講を勧めている。

学術の発展の動向を踏まえた授業の例として、新しい認知科学の知見を取り入れて実践的なデザイン技法を学ぶ、「ヒューマンインターフェースデザイン」を開講している。この科目では、電子システム工学専攻と建設工学専攻の学生が各自の興味に立脚して、デザイン課題を検討し、コンテスト応募等を目標とした実践的な内容となっている。

社会からの要請等に配慮した取組として、「科学技術リテラシー教育実習」では、地域の科学館等の科学教育の活動と連携して、教育用教材を開発して教育活動を行っている。さらに「ビジネスアカウンティング」や「プロジェクトマネジメント」では、連携する企業から指摘を受けた事項として、技術者も会計や運営の基礎知識が必要として、新規に科目を開講している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

建設工学専攻の教育課程は、講義を中心に構成されているが、英語やドイツ語等の語学については、活用訓練を中心とするため演習と位置付け、国際的に活躍できる人材育成を目指している。実験は、「特別研究」を2年間に渡り合計14単位設定し、継続的な研究活動の基盤を作っている。「建設工学実験」を1年次に4単位設定し、PBL型の学習活動を展開している。

電子システム工学専攻においても建設工学専攻と同様、英語やドイツ語は活用訓練を中心とするため演習と位置付け、国際的に活躍できる人材育成を目指している。実験は「特別研究」を2年間に渡り合計14単位設定し、継続的な研究活動の基盤を作っている。また、専門分野の知識を更に深め異なる分野の技術、システムについても理解できることを目指し「電子システム工学実験」を1年次に4単位設定し、PBL型の学習活動を展開している。授業形態は講義68単位(必修14、選択54)、演習6単位(必修4、選択2)、実験実習22単位(必修20、選択2)、特別実習3単位であり、学習・教育目標(A)倫理を身につける、(B)デザイン能力を身につける、(C)コミュニケーション能力を身につける、(D)専門知識・能力を身につける、(E)情報技術を身につける、を達成するため、バランスが取れた構成となっている。

専門共通科目の「実験アラカルト」では、準学士課程の卒業学科の分野や専攻科での特別研究の内容に

限定されずに、自分の興味を持った他分野の専門的な実験を、e-learning を用いて仮想的に体験することで、設備や時間の制約を受けずに、様々な分野の実験実習的な内容を効率よく学ぶことが可能となっている。

「特別研究」の指導においては、専攻科の教育の目的に対応して、自主的な目標設定と作業計画を基本とし、これを実現するために指導教員が主査となり、また多面的な指導を実現するために副査による支援も行っている。「建設工学実験」においては、PBL科目としてブリッジコンテストを目標にして、設計・解析・制作・検証等一連の研究開発の中で実践的な教育を行っている。

電子システム工学専攻では、出身学科が異なる学生が同じ講義を受け、実験を行っているため、得意な分野について学生同士が互いに教え合う機会が多い。また、授業科目によっては非専門分野の学生に対して独自での学習ができるよう当校ウェブサイト上に授業内容に関連する各種のコンテンツが提供されている。「電子システム工学実験」では機械工学、電気・電子工学、及び情報工学等の異なる分野の広範な知識と技能を身に付けるためのテーマや課題が設定されている（1年次前期：課題をクリアするための自作のロボットを設計・製作。1年次後期：(1)熱力学、(2)流体力学、(3)信号処理、画像処理工学、(4)電子工学に関連した実験）。「創造工学実習」でも専門分野の異なる学生でグループを構成し、テーマを設定のうえ、独自のアイデアを生かした作品を製作する。非常勤講師である弁理士から評価を受け、優秀作品はパテントコンテストに応募している。

専攻科科目において特徴的な学習指導法の工夫として、受講者が10人前後の少人数教育が実現している科目においては、学生一人一人の理解度に合わせて説明方法を工夫することで、きめ細かな教育を実現している。

例えば、建設工学専攻の「構造解析学特論」では、具体的な研究活動に直結する内容を、絞り込んで実践的な開発を目標とすることで、継続的に10人以下の少人数教育を実現している。この授業では、前半で基盤となる共通の構造解析システムを構築し、各自の興味や目的に対応したグループ編成で発展的な応用開発を進めている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

各授業科目のシラバスでは、事前に行う準備学習等は教室外学修としてまとめられ、教育方法や内容は授業の概要と予定に示されている。また、達成目標と評価方法は、学習・教育目標、成績評価の方法に明記されており、このシラバスを開講時に説明して、講義全体の位置付けを理解させている。シラバスは教務会議や専攻科会議において確認され、上記の項目については全ての専攻科科目のシラバスにおいて実現している。

初回の授業の際に、学生にシラバスを配付のうえ、学修単位に対する周知、確認を行っている。授業時間以外の学修については、シラバスに「教室外学修」として内容を明示した課題を授業時間ごとに与え、これを提出させることによって、実現している。

学生からの授業アンケートにおいて「この科目はシラバスに示された内容に基づいておこなわれましたか」の問いに対して、専攻科の回答は、平成23年度、平成24年度ともに3.8と高い値であり、シラバスの内容を踏まえて受講していることが確認できる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育

方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性を育む教育方法の工夫が図られている科目の例に「創造工学実習」がある。ここでは、出身学科や所属専攻に限定せず、少人数の開発チームを作り、日常生活の中から開発課題を設定し、創造的な研究開発の過程を学習する実践的な授業としている。非常勤講師の弁理士から知的財産獲得という目標に向けての厳しい批判を受け、特許検索により過去の類似例との指摘の中で、何度も提案を見直し改善する作業を半年にわたり繰り返すことで、真に実践的で現実的な創造性を育成することを目指している。

インターンシップは、専攻科課程1年次の夏季休暇中の3週間(15日間)に渡り、主に企業等で研究開発及び製造建設に関する実習を行っている。これは専攻科課程の特別実習として必修科目となっており、全ての専攻科生が履修している。履修後は、報告書を作成し、9月下旬に発表審査会を実施し、単位認定している。ここでの経験を専攻科課程2年次での進路選択に活かすことにより、キャリア教育の一環としても機能している。

海外インターンシップの状況は、平成24年度からは7人の学生が海外の3機関での実習を経験しており、国際的に活躍できる人材育成を目指して、今後も拡大を検討している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

教養教育としては必修科目として、「社会倫理学特論」、「生命科学」、「物質化学」、「情報工学」等を開講しており、専攻科修了生として教育目標に従った教養教育の修得を可能にしている。

いずれの学科の準学士課程卒業生が、どの様に選択科目を履修しても、必ず、当校専攻科の全ての教育課程履修者が、全ての教育目標を達成できるように科目配置されている。学習・教育目標を要約すると(A)倫理を身につける、(B)デザイン能力を身につける、(C)コミュニケーション能力を身につける、(D)専門知識・能力を身につける、(E)情報技術を身につける、の5つである。「社会倫理学特論」は、学習・教育目標(A)を達成すべく技術者倫理の実践的な活用について学習し、自分の専門分野を基盤に人間や環境等の広い視点から、具体的な問題を解決できる能力の養成を目的としている。(A)と(D)の一部を達成すべく「生命科学」は環境問題の理解、人間存在の理解、「物質科学」は基盤となる化学の理解を目的としている。また、(E)を達成すべく「情報工学」は情報機器を用いて具体的な問題を解決できる能力の養成を目的としている。一方、「特別研究」は学習・教育目標(A)～(E)の全てに対応するよう、位置付けされている。具体的には、研究に対する姿勢や実験結果の重要性を通して(A)の、研究上、実務上の問題点を独自に解決し、得られた成果を論文にまとめること等から(B)の、講演会や発表会での発表、質疑応答を通して(C)の達成を目指している。また、研究を遂行することにより(D)の、より高いレベルでのシステム化を図ること等により(E)の達成を目指している。

「特別研究」については、専攻科課程の教育目標のほとんど全てが対応しており、専攻科教育の基幹を成す科目として位置付け、2年間で合計14単位としている。専攻科進学時において、研究課題の提示をもとに配属を決定し、2年間で一貫した研究課題を追求している。

研究指導は、主査(指導教員)と副査の2人体制で行い、学会発表可能なレベルでの研究課題を主査が中心となって設定し、学生の自主的な研究活動を指導している。副査は多面的な研究評価を行うとともに、学生のメンタル面での指導等にも配慮している。



研究指導は、専攻科2年間に渡り、その主な内容は、以下のとおりである。また単なる研究指導だけでなく、指導教員として学校生活の支援等も併せて行っている。

1年次前期：研究室配属の調整確認、主査・副査の決定、研究方針の調査検討と計画書作成

1年次後期：特別実習を踏まえた研究展開、学会発表の準備、実験や解析の実質的作業

2年次前期：研究成果の多面的な評価分析、評価を踏まえた補足作業、学会での口頭発表

2年次後期：特別研究としての評価分析、小論文試験への対応、最終発表への準備

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定に関する規定が定められており、これに基づいて担当教員は成績評価を行い、この結果を専攻科会議で集約して確認・審議した後、運営会議を経て校長より単位認定が行われている。

学生への周知については、専攻科課程1年次進学時及び2年次進級時の開講時に履修ガイダンスを行い、成績評価の条件等を周知させている。その後は、半期ごとに成績が確定した段階で、出身学科の専攻科委員の教員から各学生に対して、修得単位の説明を行い、修了認定に対しての指導を行っている。

成績評価等に対する意見申立としては、授業アンケートの自由記述欄や意見箱を利用する方法もあるが、通常は、フォローアップ期間に期末試験の答案を返却する際、各期の評価及び欠課時数も含めて学生に提示されるため、これらに対する意見や質問があれば、その際に授業担当教員に直接、意見申立を行うことが可能である。

学修単位の授業科目については、初回の授業の際に、学生にシラバスを配付のうえ、学修単位に対する周知、確認を行っている。自学自習については、シラバスに「教室外学修」として内容を明示した課題を授業時間ごとに与え、これを提出させることによって、実現している。

成績評価は学期ごとに行い、シラバスに提示した評価方法に従って、原則は各学期内に成績は確定する。追試験は病気等の理由で試験を受けられない場合に、担当教員の判断で行い、再試験はシラバスの成績評価手順に則り指導上で必要がある場合に行うこととなっている。成績が確定した後の未修得科目については、次の学期において、授業担当教員の追加の指導や課題や試験によって再評価を行っている。

学生が成績評価の方法を理解して、それに対して実際の成績評価が正しく行われたかのアンケートでは、「公平かつ正確な成績評価が行われましたか」の質問に対して、専攻科では平成23年度で4.0、平成24年度で3.9と高い値となり、成績評価方法を理解していることが分かる。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 機械工学科4年次の「創生工学実習」、電気情報工学科4年次の「工学基礎研究」、電子制御工学科4年次の「電子制御総合実験」、環境都市工学科1年次の「シビルエンジニアリング入門」、建築学科4年次の「建築設計製図II」等、各学科において創造性を育むための様々な教育方法の工夫が図られている。たとえば、「創生工学実習」では、各グループで一つの製品を完成させる実行計画を立てさせ、それを遂行させている。製品の製作技術のみならず、モノづくりの組織のあり方、あるいはマネージ

メント等の課題解決の体験機会を設けることにより、諸々の葛藤を通して創造的能力を育んでいる。

- 専攻科課程の「創造工学実習」において、出身学科や専攻に関係なく少人数の開発チームを作り、日常生活の中から開発課題を設定し、知的財産権獲得という目標に向けての厳しい批判を受けながら何度も提案を見直し改善する作業を繰り返すことを通じて、真に実践的で現実的な創造性を育成することを試みていることは特色ある取組である。
- 専攻科課程の授業科目の内容において社会からの要請等に配慮する取組として、「科学技術リテラシー教育実習」では、地域の科学館等の科学教育の活動と連携して教育用教材を開発し、教育活動を行っている。また、「ビジネスアカウンティング」や「プロジェクトマネジメント」では、技術者も会計や組織運営の基礎知識が必要として、新規に科目を開設している。これらは特色ある取組である。

## 基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【評価結果】

基準 6 を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程及び専攻科課程に関し、卒業（修了）時において達成状況を把握・評価するための組織体制は以下のとおりである。

教務会議委員は教務主事と7つの学科から選出された7人の教務委員と学生課長の計9人から構成されている。教務会議では、各教育目標に対する評価ではないものの、定期試験後に、学業成績一覧等からデータをピックアップし、個別学生の成績評価状況とクラス別の成績評価状況を鳥かん図的に考察する資料を作成し、速報値として教員会議で配付している。同資料は、1年次～4年次を対象とした表であり、一つのセルが一人の学生に対応している。

また、学生個々の達成状況を把握したものではないものの、学習・教育目標の項目の（A）～（E）について、年度末に年度の成績評価資料をもとにクラス全体の達成度状況の評価を行い、年度初めの教員会議で周知するとともに、学内向けの教務掲示板のサイトに掲示して周知を図っている。

専攻科における修了判定は、「学習・教育目標の達成度状況・学習保証時間の達成度」等を、学生個人ごとに学期ごとに確認した後、最後の修了判定を行う年度末での専攻科会議において検討し、修了判定の原案を作成し、主管会議において認定している。この会議では、個人の達成度の確認だけでなく、年度ごとのクラスごとの変化や、履修の偏り等が無いかを確認している。

専攻科課程における教育目標（1）～（5）と養成すべき学力や資質・能力等の学習・教育目標（A）～（E）の分類は準学士課程と同様である。また、学習・教育目標の評価方法・評価基準及び目標達成判定の要件を定め、達成度を評価している。

専攻科課程修了時に学生が身に付けるべき学力等や養成する人材像については、専攻ごとに記述している。教育目標の達成に向けて各年次に配置された教科目の達成状況を把握・評価するために、以下のような取り組みを行っている。

#### 1 各教科目における定期試験等の学力試験あるいはレポート課題提出の実施とその評価

教科担当教員は随時、試験を実施する、また、課題レポートの提出を課すことにより、達成度を把握・評価している。その評価方法はシラバスに明記されている。さらに、この評価内容を点検評価・フォローアップ委員会で見学している。一方、専攻科委員は出身学生の教科目の達成状況を総合的に確認し、単位修得に向けての助言、指導を行う等、担任に相当する役割を果たしている。

#### 2 特別研究における論文の提出、発表会の実施

特別研究の論文及び発表について、主査・副査を中心とした複数の教員で評価を実施している。

成績評価結果は、担当教員が学内LANにより評価集計システムへ送信し、データベース化している。

専攻科課程は学期ごとの単位制であり、修了判定会議で修了の検証を実施している。成績評価結果は専攻科会議委員を通じて学生へ配付し、自己の評価を把握し達成度を定期的に確認している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するためのおおむね適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の卒業の認定については、試験、成績評価進級及び卒業に関する内規の第25条に「所定の全授業科目を履修し、岐阜工業高等専門学校学則第13条に定める単位数を修得し、特別活動に合格した者は卒業認定する。」と定められている。

準学士課程における各教科目の成績評価方法は、シラバスに明示され、総得点率100%について60%以上の場合が評価6以上になる。卒業要件は教育目的に沿って定められた教育課程における修得すべき単位について全て6以上の評価を得ることであるため、卒業認定された学生は、必然的に当初の教育目的を達成した者である。

学科ごとに教育目的に対応した評価項目を設け、基準点を10段階評価の6として、達成度評価を行った結果として、いずれも100%を超えており、教育効果は上っていると把握している。

専攻科課程の学習・教育目標の達成状況については、対応する分類の取得科目数(評価6以上)で算定のうえ、評価している。達成度評価は、専攻科入学時(4～5月)、専攻科2年次(4～5月)、専攻科修了前(2月)の合計3回実施し、学生と専攻科会議委員でチェックのうえ履修申請等に反映させている。達成状況の一覧は専攻科会議で報告、確認されている。単位取得において基準となるポイント(基準ポイント:評価6に相当)を獲得した場合の達成度を100%として、達成ポイント(合格科目の評価及び単位数に依存)を計算し、各学習・教育目標に対する総合的達成度を求めている。可否のみの科目(「特別研究」等)は、評価シートにおける論文審査及び発表審査の平均値を10段階評価に換算し評価している。また、専攻科課程の単位取得及び学習保証時間に関する達成度状況についても、確認している。これらの達成状況評価関係資料について、平成23年度修了生のものを見ると、専攻科修了時点で学習・教育目標、単位取得状況の達成度は、全員100%以上となっている。特別研究論文のテーマは、学術研究から教育研究までにわたり、環境やエネルギー、福祉等社会貢献に密接したテーマも設定されている。これらの中には所属学会の支部レベルで優秀研究発表者賞、優秀ポスター賞等、優秀な成績を収めている学生もいる。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先も建設業や製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。

進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学

といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程については、卒業式に卒業生に対して行う、教育目標についての達成度・満足度を問うアンケート結果によると、学科によるばらつきはあるが、達成度（5段階評価で5が最上）については、「(3)国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」の項目の一部の学科の5年次生で低い数値となっているが、他の項目については、3.0以上となっており、教育目標の各項目(1)～(5)に対応して、おおむね成果や効果が上がっていることを把握している。

専攻科課程において学生が行う学習達成度評価の項目には、次のものがある。(1)授業内容の理解度に関する項目、(2)シラバスに記載された各教科目の目標に関する項目、(3)定期試験返却時の成績評価に関する項目、(4)半期ごとに配付される個人成績通知表に関する項目、(5)専攻科修了時の満足度アンケートに関する項目の5つである。

(1)～(3)は、定期試験終了後の授業アンケートにより達成度自己評価（教科目目標の達成度、総合的な達成度）が定量化される。(4)の個人成績通知表は、出身学科の専攻科会議委員から専攻科学生に渡される。この成績をもとに達成度状況を学生と出身学科の専攻科会議委員がチェックし、次期の履修申請等に反映させている。(5)の専攻科修了時に実施するアンケートの平成23年度の結果は、次のとおりである。

平成23年度専攻科修了生35人のうち、35人から回答があり、回収率100%である。満足度評価が高かった項目（「十分に満足」を1、普通を「3」、「大いに不満」を5とした場合の平均が2.5以下の項目）は「エンジニアリング像の必要性」、「口頭発表と社会水準」、「充実した学生生活」である。

当該アンケート結果の学習・教育目標の(A)～(E)の達成度については、2.5～2.8となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、3年に1回、卒業（修了）生・就職先アンケートを実施している。

卒業生によるアンケート結果及び修了生によるアンケート結果及び就職先アンケート結果から、準学士課程及び専攻科課程のどちらにおいても、共通して約半数が、コミュニケーション能力が不足していると評価しているものの、専門知識についてはいずれも高く評価している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、

## 岐阜工業高等専門学校

就職先も建設業や製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科、専攻科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

### 【改善を要する点】

- 準学士課程の目標達成度の評価はクラス平均値のみを用いて実施しており、個々の学生の達成状況についての判断が不明瞭である。



## 基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

### 【評価結果】

基準7を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程については、入学前の3月中旬の時期に、当校入学予定者に対してガイダンスを実施している。実施内容としては、教務主事から、全入学予定者に対して、学習方法及び開講までの課題等の説明がなされている。またその後、各学科に分かれて学級担任から、中学校との学習方法の差異、あるいは学習方法のほか、学生としての基本的な心構え等が説明されている。

入学当初には、新1年次生を対象に校内研修が実施されており、教務主事から、成績評価方法、シラバス及び進級判定方法等が説明されている。

専攻科入学予定者には前年度の12月中旬に添付資料の入学予定者用に示すようにガイダンスを実施している。ここでは、教育目標や修了要件について具体的に条件を説明し、さらに学習方法や成績評価等の情報を提供している。

さらに入学時において専攻科1年次の新入学生向けのガイダンスを実施して、改めて教育目標や修了要件について具体的に条件を説明し、専攻科2年間の学習計画について指導している。

また専攻科2年次生に対しても新年度の開始時にガイダンスを実施して、履修計画の中間地点において、再度修了要件等を確認するための指導を行っている。

オフィスアワー設置の一覧は、当校の学外向けのウェブサイトにも公開されている。各教員は各居室の前にもオフィスアワーを掲示している。また、十分な実績を挙げている。

学生主事の運営による意見箱が設置されている。意見箱は学生の意見を吸い上げるためのシステムであり、校内の数か所に設置され、毎月1日と15日に学生主事により開封されている。学生主事は意見箱の内容に応じて、意見の対処、解決に当たるシステムになっている。これまでに、自主的学習環境に関する要望も出され、対応されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校の図書館センターには、1階図書館閲覧室に90席、2階情報検索支援室に50席、情報処理センター演習室3室に142席（パソコン142台）が、講義に使用中以外は、全て利用可能になり、常に自主的学習スペースとして提供されている。

平日の夜間は20時まで延長開館を実施し、土曜日は9時から16時まで開館するなど、自主的学習環境を整備している。図書館が時間外開館を実施しているときは、情報処理センター演習室も同様に開放している。当校学生数は1,000人規模であり、利用実績数から、効果的に利用されている。

また、図書館1階の閲覧室は個人学習スペースとして活用され、2階情報検索支援室は、グループ学習スペースとして、可動式の机、スクリーン、ホワイトボード等を備えるなど、複数グループが同時に利用することができ、いわゆるラーニングコモンズ空間として活用されている。

図書館の満足度については、昨年度の高専祭で実施したアンケートの集計結果によると、来館目的に対する満足度が75%、半年間における来館リピート率が100%というデータになっており、学生は満足している。

情報処理センターの教員における満足度は、授業での活用として授業時間割における情報処理演習室の稼働状況にあらわれており、情報処理センターの学生における満足度は、情報処理演習室を放課後に使用する学生の多さにあらわれていると推測できる。

福利厚生施設としては、食堂、売店、談話コーナーがある。平成22年度に充実が図られた談話コーナーには、丸テーブルと椅子を設置しており、平日8時から19時まで使用が可能で、自動販売機では軽食等が販売されており、学生のコミュニケーションの場となっている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生主事の運営による意見箱があり、学生の意見を吸い上げている。意見箱は、校内の数か所に設置され、毎月1日と15日に学生主事により開封されている。学生主事は意見箱の内容に応じて、意見の対処の教員部署を割り当て、解決に当たるシステムになっている。

岐阜工業高等専門学校以外の教育機関等における学修等に関する規程が制定されており、各種の資格が取得されている。また、カラーコーディネーター検定試験、実用数学技能「数検」を校内で実施するなど資格試験・検定試験の受講に対して支援体制が整っている。このほかにeco検定(環境社会検定試験)年2回、TOEIC(不定期、3年次生は1月に全員受験)等の試験を校内で実施しているほか、その申し込み、試験対策についても教員を中心に支援体制が整っている。このうち、TOEICについては3年次で団体受験を行っている。この成果は3年次開講科目「英語A」の成績評価に反映されるため、学生の動機付けに役立っている。

また、留学に関しては申合せがあり、留学のために休学した場合には、休学前に履修した成績及び出席時数を復学年度に振り替えるなどの措置を講じ、学生が留学しやすい環境を整備している。当校では3年次の途中から休学して、1年間米国の高等学校に留学するケースが年間1件ほどある。文部科学省の関連団体による経済的支援(奨学金)の応募に際しては、学級担任や英語科教員が支援している。海外留学の理由による休学の場合に、年度の途中で休学が開始され、留学後に次年度の途中で戻る場合には、留学前の年度途中の当校における就学実績を保存し、年度途中の復学年度に、この実績を継続して適用できるシステムとしている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。



7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

編入学生に対して、事前教育を学生の資質に応じて実施している。また、編入学予定者についてのガイダンスを実施している。主な内容は、編入学前の半年間に実施している事前教育についての案内である。

また、外国人留学生特例規程では、留学生をサポートする教員のほかに、留学生相談員を設けている。当校では外国人留学生のうち学習支援の必要のある者を対象として、「留学生特別補習」と称して選択的に補習を実施している。国際交流委員会では、各学科で実施した時間数を集約している。なお、留学生特別補習では、主に留学生の成績不良科目を抽出して、正規の授業とは別の個人指導の形態で実施している。

当校の準学士課程における数学教育では、3年次までに大学の教養課程に相当する内容も学修しているため、学習指導要領に基づいて高等学校の数学教育を受けてきて、準学士課程の4年次に編入学する学生については、数学教育についてのギャップが生じている。編入学試験は8月に実施され、9月下旬までには次年度の編入学生が確定しているため、当該学生に対しては、編入学以前の高校3年次の10月～3月の半年間に事前教育を実施している。

事前教育に際しては編入学前年度の9月末に、当校で事前教育についてのガイダンスが実施され、複数の事前教育該当教科目の教員から課題等についての説明がなされる。半年間の通信教育がなされ、3月末には、この成果が各担当教員から教務主事に報告される。

この事前教育では、他の大学志願者に比較すると早期に当校への次年度編入学が決まった生徒について、高等学校在学中も勉学へのモチベーションを維持させる効果もある。ここ数年の編入学者は、留年することなく2年間で当校を卒業している。

学習障害、発達障害のある学生に対する学習支援については、「学生指導に関わる情報連絡シート」により、学習状況を含め気になる点があれば全教員から学級担任にシートが集約され、学生相談室ではこのシートを半期ごとに回収分析し、学生相談室会議で話し合いがもたれている。また、特別な支援を要する学生に対しては学級担任、カウンセラーのほか、相談員等が複数で指導するチーム支援の体制も整い、平成23年度末から機能している。

キャリア支援に関しても平成23年度から学生相談室が窓口となり、ハローワークとの連携が図られるようになっており、就職対策として面接練習を当校で行うなどの体制が整っている。その効果については、平成25年4月に就職2人、10月に就職1人、さらには平成26年4月に内定1人等の具体的な実績がある。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

クラブ活動は当校の学生会活動の一環として実施されている。教員組織としては、学生主事主導のクラブ顧問連絡会議が組織されており、クラブ指導方針や運営方針が学生主事から各クラブ・同好会顧問に伝達されている。

約40の多様なクラブ活動、あるいは同好会活動が、クラブ・同好会顧問の指導の下、活発に実施されている。また、学生会部規程第8条には「会員は、いずれかの部に所属することが望ましい。」と規定されており、ほとんどの学生が1つ以上のクラブあるいは同好会に所属している。各クラブ・同好会の活動方針は年度初めに、部員自ら活動方針を定め、顧問教員は指導方針を定めて指導するなどの工夫をしており、全国大会（高等専門学校の大会を含む）で優秀な成績を収めた場合には、横断幕・懸垂幕によって活躍を

たたえ、校長からの特別表彰をすることとしている。

クラブ・同好会顧問から、クラブ顧問連絡会議等で定期的に施設設備や用具等の要望を調査し、厚生補導経費等の予算の範囲内で毎年支援している。

また、教職員向け安全衛生委員会主催の講習にも、学生の参加を呼び掛け、安全面での支援に心掛けている。例えば、平成22年度の「熱中症対策」講習会には、各種クラブ・同好会から多くの学生が参加している。

学生会活動については、学生会議委員が毎年、分担を決めて支援に当たっており、学生会評議会、体育局会、高専祭実行委員会等、学生会の全ての会議に学生会議委員が同席し、アドバイス等を行っている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生支援体制全般について体系的に整備されている。学生の生活や経済面に係わる規程等に、授業料及び寄宿料免除等に関する規程、授業料免除に関する選考基準があり、学生係により行われる年2回の説明会の日程は、全学生に配付される「年間行事予定表」に明記されている。また、同選考基準第3条により、学生の提出書類についての学級担任、専攻科長、専攻科主任の確認、意見についても、聴取する機会を設けている。

当校では全教員がオフィスアワーを設けており、学習面だけではなく、生活面や経済面等の家庭生活に関する相談内容も数多く行われている。主として相談は学級担任にされているが、クラブ顧問にもされている。

また、奨学金については、日本学生支援機構奨学生推薦選考内規が設けられており、学生係により行われる日本学生支援機構奨学生募集説明会の日程は、全学生に配付される「年間行事予定表」に明記されている。また、岐阜県選奨生の募集説明会も学生係により実施されている。また、授業料免除、寄宿料免除、授業料免除、奨学金に関する窓口は学生課学生係であり、具体的な手続きに関する相談や助言は学級担任のほか、学生課学生係でもその都度行っている。

当校では平成25年度の制度変更により、ハラスメント防止等については人権委員会が責務を有している。ハラスメント相談窓口等に関しては、ハラスメント防止等に関する規程第6条に定められているとおり、学生相談室長、学生相談員及びカウンセラー、看護師等となっており複数の相談窓口があるよう配慮している。また、具体的なハラスメント相談窓口体制を置き、口頭、電子メール、意見箱から相談できる体制となっている。活動実績は今のところ無い。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校には、学生支援体制に関する総括的な規程がある。「学生支援の基本方針」、「危機管理」、「教学」、「学生指導」、「学修支援」、「キャリア支援」、「キャンパスライフ支援」、「キャンパス環境支援」の項目別に審議を行う組織等が定められている。

この中でも、特に学生相談に関しては、学生相談室運営規程があり、当校ウェブサイトのトップページから、学生相談室へアクセス可能となっており、学生相談員、カウンセラー来校日等の情報が記載されて

おり、利用頻度も高い。

留学生のうち、3年次生、4年次生については、クラス内に留学生相談員（チューター）が決められており、生活支援、学習支援等の必要な指導、助言を行っている。また、当校の留学生は全員が寮で生活していることから、生活支援は学生課寮務係を中心に行っており、寮内に自炊室やシャワー室を設けている。在留期限の確認、保険の支払い状況等の基本的事項については、学生課教務係と寮務係が連携し、本人に対して助言等を行っている。

また、気になる学生の行動については、学生指導に関わる情報連絡シートにより、学級担任に連絡されている。このシートはA4サイズとなっており、教員のメールBOXの設置されている印刷室に常備されており、気付いた都度、簡単なメモを学級担任へ知らせる仕組みであり、平成23年度から活用されている。また、定期的に学生相談室ではこのシートを回収分析し、学生相談室会議で話し合いがもたれている。また、特別な支援を要する学生に対しては学級担任のほか、相談員等が複数で指導するチーム支援の体制も整い、平成23年度末から機能している。特に平成25年度からは各学科から1人の相談員を選出し、学科会議で気になる学生を学生相談室会議に報告することで把握し、生活支援、学習支援等を行っている。

また、他校の状況を収集・分析し、こうした体制を整備したり、教職員へのアドバイス等を行う特別支援アドバイザー制度も整っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

現在251人の学生が寮生活を送っている。これは全学生に対して約25%である。新入生が入寮を希望すれば全員の入寮を認めるが、寮設備の定員を超えた場合は通学に要する時間の短い学生に一時的に通学させ、1年以内に定員が空けば途中入寮を認めることがある。寮生の指導は、主に寮生指導を行う教員として任命された、各専門5学科から1人ずつと一般科目から2人の計7人の寮務委員と寮務主事が担っている。また、寮務係2人が寮務事務を行っている。さらに当校では、寮父1人をA寮（低学年男子寮）に配置し、寮務委員や寮務主事が宿直でない週3日（火、水、金）17時から21時までの4時間、主に1年次生男子の相談相手になっている。寮父は、当校寮務係係長等を歴任した当校事務職員のOBが非常勤職員として勤務している。

毎週月曜日の宿直は、寮務委員が交代で行っている。また、毎週木曜日は寮務主事が宿直を行っている。このように毎週寮務主事が宿直を行っていることは、当校の特色である。毎週木曜日に寮務主事が宿直を行うことは、木曜日に寮務会議を開催していることから、ここで話題になった寮生や寮内の問題に対してその日の内に直接寮務主事が指導することを可能としている。また、寮務委員と寮務主事で、毎日朝と昼の2回全寮内を見回り、具合の悪い学生の把握や寝過ごした学生の指導等を行っている。

当校では、低学年男子寮としてA寮がある。最も古い建物であるが近年に改修工事が完了し、2人用の居室41室と1人用の居室8室が整備された。そこに過年度生1人を除く1年次生男子全員（現在45人）と指導寮生として2年次生（8人）、3年次生（4人）が、各階に配置され、生活面や学習面の指導を行っている。生活面では、特に挨拶の励行を通して、教職員や上級生に対し礼を尽くすことを徹底している。

女子寮としては、1年次生から4年次生までと専攻科生が居住する第1女子寮（現在23人）があり、4・5年次生及び女子留学生が居住する第2女子寮（現在8人）がある。女子寮は、全て2人用の居室となっている。特に第1女子寮では、1年次生と2年次生又は3年次生の組み合わせの相部屋となっている。1年次生は同室に2年次生や3年次生がいるため、直接生活面や学習面での指導を受けている。また、男女と

も部屋割は寮生会が原案を作り、低学年の学級担任を担当する一般科目教員の意見を参考にしたうえで、寮務会議で特に指導寮生の適性について審議し決定している。

当校常勤教職員による当直業務は、教員と事務職員の各1人ずつ計2人体制で行っている。さらに、寮での日課が決まっており、毎日の当直教員が適宜巡回指導している。当直事務職員は主に建物の施錠等の管理や、当直教員が病人の搬送等で寮を離れる際に教員業務を代行するなどの業務を行っている。

勉学の間としては、当校では寮食堂のホワイトボードに1週間の宿直者名を掲示しており、いつでも質問や相談に行けるように配慮している。

学生寮内の自習室・談話室等の整備状況については、以下のとおりである。

A寮(低学年男子棟)は1～3階に1部屋ずつ談話補食室があり、1階にはこれより広い多目的室がある。多目的室は1年次生が集団で勉強する際に利用することを推奨している。談話室は基本的に2・3年次生が利用し、1年次生が上級生に質問等をした場合は許可を求めて利用している。

BCD寮(男子棟)は各階に1部屋ずつ談話補食室がありB寮は2年次生、C寮は3年次生、D寮4-5階は4年次生、2～3階は5年次生、1階は専攻科生がほぼ学年単位で利用している。なおB寮1階は男子留学生棟になっており、宗教上の理由で寮食堂を利用できない留学生が自炊できるように他の寮棟より広い談話補食室が設置されている。

第1女子寮(1～4年次生・専攻科生)第2女子寮(5年次生・留学生)はいずれも1階に談話室が設置され、第1女子寮は2～3階、第2女子寮は2階が居室と分かれた構造になっている。多学年が居住する第1女子寮の場合、時間帯で利用する学年を寮生間で割り振って利用しており、下級生が上級生に質問する場合は相部屋(1年次生は全員が2・3年次生と相部屋となっている)の上級生に尋ね、不足する場合は許可を求めたうえで談話室を利用し他の上級生に質問することもあるようである。

談話補食室は字義のように補食のため炊事設備があると共にTVも設置され、ゲーム機器の持込も学業に著しい悪影響が認められない限りは許容され、憩いの場として利用されるケースが日常的である。一方で試験期間が近づくと様相は一変して集団学習の場として利用されることになる。

教育寮としての寮生の自治組織である寮生会があり、各種行事や地域活動等を寮生会が主導で企画、準備、実施、後片付けまでの全てを担っている。また、全ての行事は寮生会から出された企画書により寮務会議で審議し、教員の分担を決定している。教員はあくまで、サポーターとして参加し、寮生の安全を第一に指導に当たっている。教員が出過ぎないように特に配慮している。これにより寮生の自主性を尊重し、育てようとしている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生課学生係が次年度の5年次学級担任に対して就職手続きの説明を行う。各学級担任はこれに基づき、クラスの学生の就職指導を行う。また、例年、採用関係の支援業者の担当者を講師に招き、4年次生を対象に就職関係の学年講演会を実施している。また、学生課の廊下に就職案内コーナーを設けている。本コーナーでは学生が求人票等の採用情報を自由に閲覧することが可能である。

例年12月に4年次生を対象として進学ガイダンスを実施している。このガイダンスでは、進学先の大学等の教員を招き、進学後の大学における就学についての説明がなされ、進学志望学生の動機付けを促進する機会としている。また、当校の5年次生の進学確定者の合格体験談を聴く機会としている。

例年4月に5年次生向けの進学ガイダンスを実施している。ここでは願書提出に関わる具体的な事務手続きの解説も行われる。



また、主な編入学受入国公立大学一覧表を作成しており、この一覧表に対応して設けられている大学案内コーナーには、1大学について1つの引出しが割当てられており、学生の閲覧の便宜が図られている。これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 学生支援体制に関する総括的な規程が作られており、特別な支援を要する学生に対しては学級担任、カウンセラーのほか、相談員等が複数で指導するチーム支援の体制が整っている。



**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地、各種施設等は、高等専門学校設置基準を満たしている。また、施設・設備は、平成 12 年度に作成した「国立学校施設長期計画書」に基づいて継続的に整備・充実が図られている。同時に平成 18 年 5 月 1 日付の同計画書で見直しと検討を加え、これらに沿った改修計画を推進している。

各教室及び運動場・体育館等の体育関係の施設も、十分な面積を確保している。図書館等の一般的な施設のほか、情報処理センターと MM 教室が整備され、それぞれ情報処理学習と語学学習に効果を発揮している。図書館の 1 階には閲覧室と書庫、2 階には情報検索支援室を備えている。情報処理センターは、情報処理教育、CAI（計算機支援による教育）、CAD（計算機支援による設計）教育及び卒業研究、学術研究にも利用できる各科共通の施設として機能している。平成 13 年に学内 LAN が更新され、現在は、平成 23 年度に更新した 12 台のワークステーション及び教育用電算システムの 147 台のパソコンが稼働している。

4 年次用教室として、より高度な情報教育・研究を優れた環境のもとで実践させる必要から、情報教育・研究に適した「マルチメディア棟」（6 号館）を設置し、高度な施設と設備のもとで教育・研究を行っている。このほか、学習環境を改善するために、全教室にエアコンを設置し、環境を整備している。バリアフリー化の推進については、平成 24 年度独立行政法人国立大学財務・経営センター施設交付金により、第一体育館に身体障害者用トイレ、自動扉及びスロープを設置している。

テクノセンターについては、平成 22 年に実習工場が改修され、設置されている。機械加工に必要な基本的な工作機械や設備に加え、コンピュータを搭載した NC 工作機械、自動化された生産工程を学習するための FA システムを保有している。

機械工学科では 1 年次～4 年次に実習授業を開講しており、下級生では工作機械・溶接設備・鋳造設備を利用した「ものづくり」の基礎を学び、NC 工作機械のプログラミング、FA システムの制御へと発展させている。さらに 4 年次には機械の設計・加工・組立といった一連の製造工程を体験する総合実習を行っている。電子制御工学科では 1 年次と 2 年次に実習授業を開講しており、工作機械を使った加工技術の学習に加えて、FA システムとマイクロコンピュータによる機械制御実習を行っている。また、実習授業だけでなく、ロボットコンテストや文化祭の展示物のための製作活動、中学生や一般の人々を対象とした「ものづくり」の公開講座・共同利用研究・技術相談等にも利用され、テクノセンターは学内外に開かれた「ものづくり」の総合拠点として発展しつつある。

以上の施設や設備が、適切な安全管理の下に有効に活用されているか、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているかについては、年度ごとに、施設整備計画委員会において、全ての施設・設備について利用状況や安全性等の調査を行い、その結果を施設の点検・評価報告書にまとめている。この報告書には、身体障害者対応施設の不備等若干の問題点とそれへの改善案が示されているが、施設、研究室、実験室、教室等に関しては、全体の平均稼働率が平成23年度で71.2%と、おおむね有効な利用が図られている。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮の状況については、今後の要求事業として、1号館の身障者用エレベータ設置の要求を検討している。また、安全性に関しては、毎月、衛生管理者が校内を巡回・点検し、その結果を安全衛生委員会で報告して改善策等を検討している。

建物等の安全管理については、耐震性能、ライフラインの管理、アスベスト等を現状把握するとともに計画的に改善し、安全な教育環境を目指し日常的に点検・整備を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理センターにおいては、情報処理教育、e-learning、CAI（計算機支援による教育）、CAD（計算機支援による設計）教育及び卒業研究、学術研究等に利用できる各学科共通の施設として、ICT技術を活用した高度かつ多様な教育環境の創造に向けた取組を行っている。

平成22年度には情報処理センターの3演習室と、マルチメディア教育棟5教室に導入している教育用電子計算機システムを更新し、平成23年4月に運用を開始した。演習室の授業での利用は、年々増加しており、平成25年度は平均で70%以上の稼働率となっている。また、授業で利用しない演習室は、学生に開放し、課題やレポート作成のために自由に使用させている。

現在の教育用電子計算機システムは、ネットワークブートシステムによる管理運用を維持し、コンピュータウイルス等に対するセキュリティを強化したものとなっている。

校内LANシステムについては、国立高等専門学校機構最高情報責任者から示されたスケールメリットを活かした戦略的な情報基盤の具体的な整備方法に基づき当校の更新計画も進めることとなり、平成24年度に更改を準備し、平成25年4月に開始した。

教育用システムCADソフトについても、更新している。

また、学生の学習支援として、パソコン操作初心者対象の講習会を平成24年4月に実施している。

情報セキュリティについては、当校の情報セキュリティ組織体制のもと規程を整備し、情報セキュリティ機器（ファイアウォール装置、侵入検知装置等）を設置・維持管理に努めている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館は1階部分に閲覧室、開架書庫、保存書庫、2階部分に情報検索支援室を有する。閲覧室には2台の蔵書検索用パソコンを設置しており、目的の図書を素早く見つけることができ、新着情報等も入手することができる。

情報検索支援室には文献検索用のパソコン3台を設置し、各種データベースの検索ができるようになっており、移動可能な組み合わせ机も置き、グループ学習等コミュニケーションスペースとして活用されている。保存書庫には従来から電動式移動書架を設置し、固定式書架の3倍にあたる62,000冊程度が保存できるようになっている。

環境の保全として、照明器具を2灯型から1灯の人感センサーに更新、エントランスの吹き抜け窓ガラスにエコフィルムを貼るなどの対策を行っている。地震時の書籍の落下を防止するためのシートも一部に導入している。また、図書館には教育支援のための専門的職員3人を配置し、うち2人は司書資格を有し図書整理、レファレンス業務、さらにILL（図書館間相互貸借）業務等研究活動の支援も行っている。最近、館内随所に木製品を導入するなど、心地よい空間にするために工夫を重ねている。

図書館の蔵書数は、約81,000冊で、その構成は工学・自然科学関連図書が57%を占めるが、文学関係書も14%所蔵している。図書の選定については、一般科目及び専門学科のメディア委員がシラバスに掲載されている図書を中心に学科・学年に応じた図書を選定し購入している。図書整理後は、推薦者のコメントをつけて学科推薦図書コーナーに配架している。

学術雑誌が系統的に収集整理され、有効活用されている。ほとんどの学生用雑誌が学術書、又は関連分野の雑誌となっている。各雑誌の保存期間は3年と定められ、特定の号を見逃しても図書館でバックナンバーを閲覧できる体制を整えている。

洋雑誌は、年々減少し現在は5誌となったが、長岡技術科学大学とのコンソーシアムに参加し、MathSciNet、J Dream II等のデータベース、AIP・APS、ScienceDirect等の電子ジャーナルをいつでも利用することができ、世界の文献を検索することが可能になっている。物理・天文分野、科学技術・医学分野の論文を検索したりフルテキストを利用したりすることも可能であり、その数は2,000誌を超える。視聴覚資料は、専門分野の資料とともに、映画等精神的な安らぎの資料も多く備えている。また、資料的価値の高いテレビ番組のシリーズも揃えている。また、資格取得のためのCD、DVDも数多く備えている。

毎年、図書館長、図書部門委員会委員等が、2・4年次の各クラス代表者2人を引率して、名古屋市内の大型書店に出かけてブックハンティングを実施している。購入する図書は、専門書に限ることとしているが、ブックハンティングコーナーに並ぶと同時に利用者が殺到するほど好評である。また、リクエストの要望にも応え、学生が読みたい書籍も多数購入している。また、英語科購入の英語多読図書を図書館に配架し、閲覧室には870冊余りの多読図書コーナーを設置している。

図書館は、開寮期間中は時間外開館を実施しており、平日は8時30分から20時まで、土曜日は9時から16時まで開館している。図書館の一般開放も継続しており、利用者は一般社会人、小中高生あるいは卒業生等年々増加している。

『図書館だより』は毎年1回定期的に発行しており、近郊の中学校にも配付するなど、広報活動にも利用されている。平成9年度から実施している「読書感想文コンクール」は、毎年実施し100編を超える応募がある。イラストコンクールも継続し、入賞作品は『図書館だより』の表紙として採用している。平成22年度には、「図書館マスコットキャラクター」も募集し、入賞作品の「としょぼっぼ」は図書館のノベルティグッズ等に使用、図書館だより、ポスター等にも広く活用されている。

毎年秋には、高専祭の時期に企画展を開催している。内容は、「先生のイチオシ図書」、「映画原作本」、「お宝紹介展」等である。夏・冬の長期特別貸出期間には、貸出者に抽選券を配付し、当選者には雑誌の付録、ノベルティグッズ等を渡すというイベントを実施した。

毎年4月には、科学技術振興機構から講師を招き、5年次生を対象として、文献の入手方法・検索のコ

ツ等を実習しながら学ぶことができる「文献検索講習会」を実施している。アンケートでは85%の学生が有意義であったと回答している。

また、これまで新入生ガイダンスで行ってきた情報リテラシー教育を図書館閲覧室で実施し、1人1冊以上の貸出をすることなど実践的な教育を実施するなどのソフト的な取組により、試験期間前・中は、1日500人を超える利用があり、長期休業期間中も利用率が徐々に向上し、各年度の1日当たりの入館者数及び年間1人当たりの図書貸出冊数が増加している。また、一般利用者も年々増加している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 情報リテラシー教育を図書館閲覧室で実施するなど、ソフト的な改善活動により、「一日当たりの入館者数」「年間1人当たりの図書貸出冊数」ともに利用拡大を実現している。

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料は、各教員、学科から教務会議及び点検評価・フォローアップ委員会に提出され、これらの資料をもとに点検・評価が行われている。資料やデータは学内ホームページ（掲示板）や所属学科の資料室・会議室で蓄積されている。

教務会議内のFD活動推進会議では、授業参観実施要領を定め、卒業・特別研究を除く全ての授業科目に対し授業参観を実施するとともに、授業内容や教授方法を評価し、報告書を収集している。そして、同要領に基づきこれらの報告書を学科会議にて点検・評価し、意見交換会を実施し教員へフィードバックするとともに、その議事録を収集している。これら報告書及び議事録は学内ホームページに蓄積し保存している。

また、点検評価・フォローアップ委員会内の学習評価・フォローアップWG（ワーキンググループ）では、学習評価・フォローアップ点検実施要領を定め、フォローアップ点検資料と呼ばれるシラバス、成績一覧表、定期試験の模範解答と学生の答案、授業評価・達成度評価報告書及びフィードバック報告書等の資料を収集している。これら資料については所属学科の資料室や会議室で蓄積し、全ての教科目について過去数年間分を保存している。

また、同要領に基づき、各学科の点検評価・フォローアップ委員はこれら資料の収集状況を点検・評価するとともに、全科目について学生と教員による授業評価及び達成度評価に関する相互評価の点検・評価を行っている。その評価結果をもとに教員面談が実施され、評価結果が教員へフィードバックされるとともに、面談結果は教員面談報告書にまとめられ、点検評価・フォローアップ委員長に報告されている。委員長は面談報告書を点検し、教育活動実施規程に基づきスパイラルアップ会議に報告するシステムとなっている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校では、教育の状況に関して、学校として策定した基準に基づいていることが不明瞭であるものの、毎年、自己点検・評価を実施している。これ以外にも、学習評価フォローアップ点検実施要領に基づくフォローアップ点検も毎年、実施している。さらに、5年ごとに教育システム全般における自己点検・評価を実施し、その年は外部の学外関係者による評価及び意見の聴取を受けている。その際、外部の基準を用



いて客観的に自己点検・評価することを学校として決める場合もある。直近では平成24年度に、外部の基準による自己点検・評価を実施し、学外関係者による評価を受け、またその結果を自己点検・評価報告書としてまとめている。

教育の状況に関する自己点検・評価として、将来計画委員会内にある自己点検・評価検討WGから点検項目の指示があれば、点検評価・フォローアップ委員会内にある自己点検・評価実施WGがその点検項目に沿って学校の構成員から意見聴取を行い、その結果をもとに点検評価を行っている。

平成23年度には「授業アンケートのあり方」に関する点検指示があり、自己点検・評価報告書としてまとめている。また、平成24年度には「教職員による本校教育目標の理解度」に関する点検指示があり、全教職員（非常勤講師含む）に意見聴取し、その結果を点検・評価し報告書としている。

同様に、毎年、卒業（修了）時に学生から、当校準学士課程及び専攻科課程それぞれの教育目標の満足度及び達成度に関するアンケートを実施し、点検・評価を行っている。アンケート結果は、運営会議、教員会議にて報告している。

学外関係者の意見聴取として、3年ごとに卒業生アンケート及び就職先アンケートを実施している。また、学外有識者の意見は、参与会規程に基づき、毎年、参与会を実施し意見を聴取している。平成23年度に実施した卒業生アンケート及び就職先アンケートの結果によると、当校の教育理念や教育目標には高い評価を得ており、またそれにふさわしい教育内容を実施しているとの評価であった。一方で、国際的なコミュニケーション能力を向上させる教育内容に改善の余地が残されており、検討する必要があると評価されている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

毎年の恒常的な点検評価・改善システムとしてスパイラルアップ会議がある。中長期的な点検評価・改善については将来計画委員会が担当している。

各種自己点検・評価の結果は、全てスパイラルアップ会議に集約され審議されている。同会議では、前年度からの改善状況を確認すると同時に今年度の問題点等を明らかにし、新たな改善事項を年度初めに各会議、委員会、WGに対し指示を出している。このシステムによる改善の具体例は次のとおりである。平成23年度の自己点検・評価検討WG（将来計画委員会内）より、授業アンケートのあり方に関する自己点検・評価を依頼され、自己点検・評価実施WG（点検評価・フォローアップ委員会内）を実施しており、その結果として、授業アンケートの運用について改善すべきとの評価となっている。これについては平成24年度第1回スパイラルアップ会議において報告され、平成25年度第2回点検評価・フォローアップ委員会において、具体的な授業アンケートの改善が図られている。

教育課程や学習・教育目標の見直しは専攻科内にあるカリキュラム検討WGで改善指示がなされている。

卒業時アンケートにおいて、教育目標（3）の達成状況が全体的に低い結果となっていることが、平成24年度第1回スパイラルアップ会議において報告されており、学校として、国際コミュニケーション能力の改善は大きな課題であることが認識された。その後、平成25年度第1回の将来計画委員会により、外国語の教育課程の検討に関するWGが設置され、この中で改善を図っていく予定となっている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシ

システムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学習評価・フォローアップ点検実施要領に基づき、通年科目については前期末及び後期末の年2回、半期科目については学期末の1回、学生による授業アンケートを実施している。評価項目として、授業評価、達成度評価、満足度評価、学習環境評価があり、教員も同項目について自己点検・評価を実施している。また、非常勤講師の科目も同様に実施している。

1回目のアンケート結果における評価の低い項目について、教員及び非常勤講師は改善案を検討し、学生に改善事項を明言し、後期の授業において改善を実施している。その際、授業参観による教職員や保護者による報告書の内容も教員へフィードバックし、授業内容、教材、教授法等の改善案に反映し質の向上が図られている。2回目の授業アンケートで実際に改善されたかどうかを学生が評価している。半期科目については次年度以降のシラバスや授業方法等にフィードバックし反映されている。例えば、「電子工学」や「電動デバイス」等の科目においては、教員面談を通して成績評価がシラバス記載のものと不一致がある、との指摘がなされ、次年度のシラバスが改善されている。

これらの改善活動状況を、個々の教員は全科目において授業評価・達成度評価報告書及びフィードバック報告書にまとめ、各学科のフォローアップ委員に提出し、各科の資料室等に保存されている。フォローアップ委員は提出された報告書をもとに教員面談を実施して改善状況を確認し、面談結果により教員は改善事項があれば、次年度のシラバスを修正し改善を図っている。その結果は、教員面談報告書として点検評価・フォローアップ委員会に報告され、同委員会の掲示板から閲覧できるようになっている。さらに同委員会は上部組織のスパイラルアップ会議へ結果を報告することで学校として把握するシステムとなっている。

授業評価・達成度評価報告書及びフィードバック報告書に記載されている27項目のアンケートについて、過去9年間の全クラスの平均値の推移を見ると、おおむね各項目とも改善されている状況がわかる。また個々の科目の継続的な改善状況としては、「応用土質力学」について平成23年度及び24年度の2年分のフィードバック報告書をみると、学生の達成度評価や「シラバスに基づいて行われたか」などのアンケート項目がいずれも平均が2点台と低いため、次年度において授業内容や達成度評価項目等、シラバスを修正した結果、いずれも平均3点台に改善されている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校教員及び技術職員の研究活動は、教育方法改善に関する研究活動を含めて推進されている。科学研究費補助金、共同研究や他の外部資金の獲得を通して、教育研究の質の改善を進めている。

例えば人文学科の英語科では、当校学生向けの英語教育の研究活動を科学研究費補助金等の獲得により推進し、その成果を『高専教育』等で発表し、3年連続の国立高等専門学校機構教育研究集会における文部科学大臣賞を獲得している。また、専門学科教員と連携した科学研究費補助金の獲得を継続して得ており、当校の国際化への一助となっている。これらの成果は学生の英語関係のe-learning教材として、授業や放課後の学習環境として、当校学生に広く活用されている。

また、専門学科についても、科学研究費補助金獲得等、外部資金の獲得は研究活動の成果が評価されたものであり、充実した研究環境と、学生への教職員の指導体制が学生にも認知されている。

教員の研究テーマのいくつかは教育の質の改善にかかるテーマでもあり、教育環境や質の改善に寄与している。また、近年はアウトリーチ活動やリテラシー活動への学生の参加を通じた教育研究活動も推進されている。

例えば、準学士課程及び専攻科課程の科学技術リテラシー関係の実習活動は、これらに関する当校の研究実績や成果を踏まえて改定を重ねてプログラムされており、選択的単位にもかかわらず、多くの学生が毎年受講申請し、単位修得している。

ここで、アウトリーチ活動としては、リテラシー活動の報告の場として、ぎふサイエンスフェスティバル、岐阜科学塾、本巣市ほかの児童館・子どもセンター等でのもの作り教室への参加・開催がある。

また、岐阜県工業会のテクノフェア、全国高専テクノフォーラム、その他各地域でのロボット実演・工作教室等に、積極的に学生が参加し、リテラシー教育実習等で開発した作品等を発表できる場を提供している。学科生は1回の外部活動、専攻科生は2回の外部活動を履修要件とするリテラシー教育実習関係で、本年度は学科生45人、専攻科生19人の、計64人が活動している。

これらの活動は、一般の方に科学技術のおもしろさや仕組み、役に立つことを理解してもらえるような「もの作り作品」を、学生自らが企画・デザインし、実際に開発したものを、公開講座やもの作り教室等で紹介し、その改善やコミュニケーション能力の向上を目指すものである。すなわち、一般の方へのリテラシー教育を通じて、学生自身のもの作りリテラシーやコミュニケーション能力の改善を図るものである。

当校のアウトリーチ活動は、これらの学生の作品紹介の場として、小学生向けから中学生向け、更には一般向け等、いろいろな機関と連携し、活動の場を与えるものである。すなわち、これらの活動で最も困難な作業は、ターゲットとなる参加者を募ることである。このことに関して、テクノセンターの技術教育部門等が主となり、アウトリーチ活動の場と予算を獲得し、支援している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教育改善活動実施規程では、当校におけるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動として、授業参観、学生による授業評価、及び研修会等の実施及び派遣の3項目が規定されており、また、この推進組織も規定されている。推進組織であるFD活動推進会議は、教務会議の下に設置され、教務主事、教務主事補佐及び教務主事が指名する教員3人で構成されている。実際の活動は、教務会議の中で一体運営されている。

FD活動の内容として、校内の新任教員研修、FD講演会、学外における研修会等への参加等があり、実施報告は、教務会議内のFD活動推進会議から、スパイラルアップ会議に報告されている。

授業参観は、計画的に実施され、各教員の参観報告書が提出され、これに基づき各学科の意見交換もなされている。これらにより、学生による授業評価結果の項目別クラス平均値の年度別推移から判断して、授業の満足度や達成度において改善が見られる。

また、授業アンケート項目「総合的に判断して、この授業は良かったと思いませんか」及び「総合的に判断して、この科目の目標・目的を達成したと思いませんか」のクラス別平均値の年度別推移から、FD活動による授業改善効果が示されている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付

いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校の主たる教育支援者である技術室職員に対しては、東海北陸の技術職員研修、テクノセンター機器の安全講習会、情報処理センター技術職員のセキュリティ研修等に参加する機会を毎年与えている。また、総務課職員を含めて認証評価や科学研究費補助金等の講習会・研修会に参加している。教職員を対象にした、熱中症に対する安全講習会や、カウンセリングや学生に対する講習会等、その資質の向上を図るための取組が行われている。

教育支援者に対する研修に関する委員会等の組織体制は、以下のとおりである。

技術系職員の研修については、研究主事が、研修会参加計画に必要な予算を財務施設委員会に諮り、この了解の後、各部署に予算配分する組織体制となっている。

1. テクノセンター機器の機器講習・安全講習の参加については技術室第一技術班にて年間事業計画を立てている。
2. 技術職員に対する東海北陸地区高等専門学校の研修会の運営に関しては、地区内の各高等専門学校が持ち回りで対応している。
3. 情報処理センターの技術職員と図書館センターの職員に対する研修会は、各センターの運営委員会が年間予算を考慮して講習会等参加計画を立てている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- アウトリーチ活動やリテラシー教育活動への学生の参加を通じた教育活動の推進は、研究活動の成果を教育活動に活かす特色ある取組である。

**【改善を要する点】**

- 教育の状況に関する効果的な自己点検・評価の実施に関しては、学校として策定した評価項目・評価基準の設定について、改善の余地がある。



**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、当校教職員が応募可能な外部資金に関するデータベースを構築し、情報を提供している。また、外部資金獲得に関する講習会を毎年開催している。

科学研究費補助金をはじめ、A-s t e p等の外部資金申請に関しては、審査経験者やCD等による申請書のブラッシュアップや、採択課題申請書の閲覧等により、採択率改善環境を整えている。また、岐阜技術革新センターや情報科学芸術大学院大学（IAMAS）、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜、その他岐阜県工業会や岐阜県インターンシップ推進協議会等との連携を通して、外部施設・外部人材の活用や連携組織としての外部資金獲得に努力している。

その他の外部の財務資源等の活用策としては、地域連携協力会予算による共同研究や当校の広報活動・ものづくり支援活動等、及び産学官連携アドバイザー制度による当校の教育や地域連携の推進にかかる外部人材の活用、OB連携による人材育成を通じた地域貢献等を積極的に推進している。



これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

予算配分については、国立高等専門学校機構からの予算配分示達内容を考慮した上で、校長による当校の予算配分方針と総務課財務係で作成した配分案の内容をもとに、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定された予算配分額を運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分については、財務・施設委員会及び主管会議において予算配分方針及び予算配分額を審議・策定し配分している。また、当校の教育・研究及び管理運営の質的充実を推進するための重点配分経費として校長裁量経費を設け、校長のリーダーシップのもと公募等により効果的・重点的に優れたプロジェクト等に配分している。

また、施設・設備の整備については、財務・施設委員会等において全校的見地から整備・将来計画を検討した後、予算要求すべきものは国立高等専門学校機構に概算要求等により予算の確保を図り、計画的な整備に努めている。また、大型の設備整備に必要な予算については、国立高等専門学校機構にマスタープランで予算要求等を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

さらに、当校のウェブサイトで当校個別の収入・支出決算額が公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成24年度については、石川工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

なお、岐阜工業高等専門学校においては、平成 25 年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計経理があったとの指摘を受けている。(基準 11 参照)

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校では校長のリーダーシップの下に、校長を補佐する副校長を配置し、次のとおり業務の割り振りをしている。

- ・教務主事は、教学の総括等に関すること。
- ・研究主事は、専攻科の総括、研究及び地域社会との連携総括等に関すること。
- ・学生主事は、学生指導の総括等に関すること。
- ・寮務主事は、寄宿舎における学生指導等に関すること。

副校長の配置及び業務内容については組織及び運営規程に定められている。特に、当校においては、研究主事を独自に設置し、研究活動の促進及び産学連携の推進等を図っている。また、同規程には各種会議の設置についても規定されており、各種会議の組織・審議事項等については、それぞれの会議規程に定められている。各種会議等で審議・検討した事項は、主管会議や運営会議で審議・協議が行われ、これらの決定事項等は教員会議で報告され、教職員に周知される態勢となっている。

各種委員会を含めた管理運営体制については、以下のとおりである。

当校の最高議決機関は校長が議長を務める主管会議（校長、4主事、事務部長）であり、各種委員会等からの提案の全てが、主管会議に集約され、ここで審議される。

主管会議に準ずる組織として運営会議がある。運営会議の議長も校長が務める。主管会議で了解された事項が、確認の意味で運営会議において協議されている。

主管会議、及び運営会議において了解された事項は確定事項として、教員会議で全教員に周知されている。

各種委員会では学校運営に係る原案を作成する。これらの各種委員会は、いずれも主管会議メンバーのいずれかに所轄されており、各種委員会で作成された原案は、所轄する主管会議メンバーを通じて、主管会議に諮られている。

企画・立案から意思決定までのプロセスについては、以下のとおりである。

新たな企画案、規程の立案、あるいは規程の改正案は、教務会議、学生会議、寮務会議、フォローアップ委員会、国際交流委員会等々の各種委員会で立案される。各委員会は4人の主事（副校長）、あるいは事務部長が統括しており、各委員会による提案は、4人の主事、あるいは事務部長により、当校の最高議決機関である主管会議に諮られる。主管会議の議長は校長であり、校長のリーダーシップの下、各提案が検討される。主管会議で再検討を求められた案は各種委員会に差し戻され、一方、主管会議で了承された審議事項は、確認のため運営会議で協議事項として諮られる。運営会議で了承されて、各委員会の提案は、成案の運びとなる。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校では、管理運営に関する重要事項について、主管会議で審議し、その後、運営会議で協議している。その結果、必要に応じて各々担当する会議・委員会において検討を行い、あるいは、担当部署において計画・実施している。また、各会議・委員会には事務部長又は担当課長が構成員として出席しており、現状を把握し、事務部内に周知することとしている。各種委員会では学校運営に係る原案を作成している。これらの各種委員会は、いずれも主管会議メンバーのいずれかに所轄されており、各種委員会で作成された原案は、所轄する主管会議メンバーを通じて、主管会議に諮られる。なお、校長が議長を務める主管会議（校長、4主事、事務部長）が、当校の最高議決機関であり、各種委員会等からの提案の全てが、主管会議に集約され、ここで審議される。

事務組織に関しては、関係規程が整備され、これに基づく管理運営がなされている。

当校の危機管理規程の具体的な運用としては、危機管理対応マニュアルと危機管理対応フローを整備している。また、学生に焦点を絞った危機管理の運用として、学生に係る重大な事故等への対応時のマニュアル、学生の傷病時の対処・連絡についてのガイドラインを整備している。平成21年度の新型インフルエンザの発生時においては、「危機管理対応マニュアル」に従い、緊急対策本部を設置し、日々変動する罹患患者数の所属クラスの状態に応じて、学級閉鎖実施等を検討している。対処に先立って「新型インフルエンザに関する対応について」というガイドラインの策定も行っている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校の自己点検・評価システムを総括する中心的な組織として、スパイラルアップ会議がある。将来計画委員会の自己点検・評価検討WGが検討項目の実施を、点検評価・フォローアップ委員会の自己点検・評価実施WGに指示し、自己点検評価が実施されるシステムになっている。スパイラルアップ会議、点検評価・フォローアップ委員会の各組織が相互に関連し、有機的な自己点検・評価システムが機能している。

スパイラルアップ会議の外部向けウェブサイトには、各年度の各会議の評価結果が公表されている。また、当校では5年に一度、自己点検・評価の結果について学外有識者による外部評価を受け、その内容を自己点検・評価報告書として冊子を作成し、全国51の高等専門学校及び近隣自治体、教育委員会等に郵送している。スパイラルアップ会議では、各会議、あるいは委員会等についての活動状況が評価され、改善

点が指摘されている。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、5年に一度、学校で定めた点検項目（将来計画委員会内の自己点検・評価検討WGが設定）について自己点検・評価を実施（点検評価・フォローアップ委員会内の自己点検・評価実施WGが実施）し、その結果について学外有識者によって外部評価を受けることが決められている。また、当校の外部有識者の組織である参与会における参与から当校のコース制や学科組織のあり様についての指摘を受ける等、検証システムが機能している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

スパイラルアップシステムの中心に、スパイラルアップ会議が位置しており、参与会等の外部評価組織から受けた指摘事項等を関連の部署にフィードバックしている。各部署では、指摘事項の改善を図り、スパイラルアップ会議では、この改善状況を吸い上げ評価している。更に改善点があれば、指摘し再度の改善を促すシステムとなっている。また、各参与の指摘事項は、各部署の長が運営する各組織で検討し改善を図っている。例えば、平成22年度の将来計画委員会の活動状況が低調との指摘があり、平成23年度からは、委員会開催回数も増え、活発な委員会活動が展開されるようになっている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

参与会からの当校のコース制や学科組織のあり様についての指摘を受けて、主管会議の主要メンバーで学科組織の大括り化の検討を実施するなど、外部有識者等の評価の結果を管理運営に反映している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

岐阜県下22の参加機関から成るネットワーク大学コンソーシアム岐阜、岐阜県インターンシップ推進協議会、ぎふ技術革新センター等との連携は、その外部教育資源の活用において、教育研究に貢献している。ネットワーク大学コンソーシアム岐阜等との連携の活用事例については、主には単位互換制度による、e-learning 開講科目の相互履修認定がある。

大学等との連携においても、豊橋技術科学大学との包括協定、情報科学芸術大学院大学（IAMAS）との包括提携、海外大学との提携により、学生のインターンシップや教員の教育研究活動での連携等を推進することに外部の教育資源を活用している。また、地域の課題解決やもの作り教室開催等でも、外部の教育資源を活用した取組が精力的に行われている。



OB連携の活用に関しても、電気情報工学科3年次の「技術英語」（米国で7年間の会社運営実績のあるOB）のほか、準学士課程のいくつかの授業科目の非常勤講師としての活用がある。また、国際交流室関係の海外派遣に対する事前講習会講師や、学生のものづくりを支援するアドバイザー教員等がいる。

特に顕著な成果があるのは、専攻科1年次「ビジネスアカウンティング」と2年次「プロジェクトマネージメント」への、当校中核人材育成塾等でも活躍している産学官連携アドバイザーでもあるOB教員の採用や環境都市工学科でのOB技術士の活用等である。これらの成果により当校は平成25年8月に日本工学教育協会の工学教育賞を授与されている。

なお、国立高等専門学校機構の連携予算に関した他の高等専門学校からの共同申請申込みは全て受け入れており、大学との共同申請を含めて、外部の教育資源の獲得に努めている。また、平成23年度に、外部の研究資源を活用することが前提の科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム事業」で、ぎふ技術革新センターの最新鋭の機器を活用した研究内容が採択され、学生の教育・研究活動が外部の資源の活用により推進されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、広報委員会規程に定められた規定に基づき、『校報』あるいは『岐阜高専だより』の紙媒体やウェブサイトにより情報発信をしている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

なお、岐阜工業高等専門学校においては、平成25年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計経理があったとの指摘を受けている。このことについて、説明を求めた。



< 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 高等専門学校名 岐阜工業高等専門学校  
 (2) 所在地 岐阜県本巣市上真桑2236-2  
 (3) 学科等の構成  
 学科：機械工学科，電気情報学科，電子制御工学科，環境都市工学科，建築学科  
 専攻科：電子システム工学専攻，建設工学専攻  
 (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）  
 学生数：準学士課程 1038人  
 専攻科課程 81人  
 専任教員数：78人  
 助手数：0人

学生数（平成25年5月1日現在） 単位：人

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	42	44	43	44	38	211
電気情報工学科	42	44	41	41	35	203
電子制御工学科	42	42	39	43	47	213
環境都市工学科	42	45	44	37	40	208
建築学科	43	42	46	34	38	203
計	211	217	213	199	198	1038

専攻科課程	1年	2年	計
電子システム工学専攻	22	17	39
建設工学専攻	20	22	42
計	42	39	81

教員（平成25年5月1日現在） 単位：人

学科	教授	准教授	講師	助教	計
一般科目	10	6	5	1	22
機械工学科	4	4	1	2	11
電気情報工学科	6	4	1	2	13
電子制御工学科	6	3	1	1	11
環境都市工学科	5	3	1	2	11
建築学科	5	3	1	1	10
計	36	23	10	9	78

### 2 特徴

#### 「学校の沿革」

本校は産業界の強い要望により，中堅技術者の養成の高等教育機関として，昭和38年4月1日に設置された。設立時の学科構成は，機械工学科，電気工学科，及び土木工学科の3学科であり，入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年岐阜県各務原市鶴沼中学校の仮校舎で開校式と第1回入学式が挙行され，昭和39年岐阜県本巣郡真正町の本校舎に移転し，現在に至っている。

この間，昭和43年度に岐阜県下の高等教育機関として初めてである建築学科（入学定員40名），昭和63年度には電子制御工学科（入学定員40名）が増設された。また，平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され，平成7年度には電子システム工学と建設工学の2つの専攻を持つ専攻科が設置された。平成12年度には電気工学科が電気情報工学科に改組され，電気電子工学と情報工学の2コース制をとっている。

現在では5学科・2専攻，学生数1,040名（入学定員）規模の教育・研究機関に発展してきている。

#### 「学校の特徴」

以下の事項に積極的に取り組み成果をあげている。

#### 1. 国際性の育成

##### 1) 英語教育の活性化

TOEIC団体受験を全国高専に先駆けて平成12年度より導入し第3学年全員が団体受験している。導入当初の3年間で平均スコアが60点上がり，366点（平成17年度）と飛躍的な成果を生んでいる。

##### 2) 海外大学等との包括交流協定締結

バンドン工科大学（インドネシア）・マレーシア工科大・ハノーバー大学数学・物理学部（ドイツ）

##### 3) 海外インターンシップ

平成15年度より導入し，継続して実施している。近年では，包括交流協定教育機関への派遣の事例も増えている。

#### 2. マルチメディア教育

マルチメディア教育棟を建設し，第4学年全員の机にパソコンを設置し，マルチメディア教育を実施している。

#### 3. ものづくり教育

各学科でPBLに取り組み，オープンキャンパス，ロボコン，プロコン，デザコン，アウトリーチ活動で成果をあげている。

#### 4. FDへの積極的な取り組み

##### 1) フォローアップ点検

学生による授業評価，教員による自己点検，フォローアップ教員による点検評価及び面談，評価の低い項目の改善案の提示を実施している。

##### 2) 授業参観週間

授業参観週間を設定し，保護者，教員及び職員による授業の点検評価を実施している。

##### 3) FD講演会

#### 5. 専攻科教育

##### 1) インターンシップ

平成7年の設置当初からインターンシップを必修単位として継続的に実施している。海外インターンシップは，平成15年度から導入・実施している。

##### 2) JABEE 認定

「環境システムデザイン工学」教育プログラムが平成15年度にJABEE 認定された。

##### 3) 英語教育

平成20年度修了生以降はTOEICスコア425以上の能力を保証している。

##### 4) 学会発表

学協会等で口頭発表する能力があることを保証する。

#### 6. 教員の教育・研究活動等

##### 1) 外部資金獲得

科研費採択件数は，全国の高専間でも上位に位置している。

##### 2) 表彰等

教員研究集会の文部科学大臣賞や機構理事長賞の受賞等，多くの教員が学協会で表彰を受けている。

##### 3) 地域社会への貢献

岐阜県の重点施策である情報産業育成に協力している。本巣市と地域連携協定を結んでいる。



## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 岐阜工業高等専門学校の使命

「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること」を昭和38年の創設時に学校の目的と定め学則に掲げた。平成7年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」と定め学則に掲げた。この目的は現在に至るまで一貫している。

平成15年には創立40周年を機に新たな教育研究活動の基本方針、教育理念及び養成すべき人材像を定めた。

### 2 教育研究活動の基本方針

高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成する。教育理念、教育目標及びその具体的な内容は不断に改善し、計画的に教育・研究活動を実行する。より具体的には、以下に示すような「教育理念」、「養成すべき人材像」及び「教育目標」を高く掲げ、教職員はその目標に向かって努力する。

### 3 教育理念

- (1) 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚める。
- (2) 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つ。
- (3) 情報化社会の最前線で活動する。

### 4 養成すべき人材像

科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

### 5 本科、専攻科において養成すべき人材像

#### 本科

##### 一般科目（人文）

人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材、日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材

##### 一般科目（自然）

数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材  
心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

#### 機械工学科

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた技術者

#### 電気情報工学科

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

#### 電子制御工学科

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者

#### 環境都市工学科

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

**建築学科**

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを包括的にとらえることのできる技術者

**専攻科****(電子システム工学専攻)**

より確かな専門知識とそれを応用しながら、資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発でき、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

**(建設工学専攻)**

得意とする専門分野を深めそれを応用しながら、自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力を持ち、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

**6 教育目標****準学士課程**

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

**専攻科課程**

- (1) 得意とする専門分野をさらに深め、異分野を理解し複数の分野にも対応できる思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

**7 養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標の分類**

各学科・専攻科では、養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を次のように分類して、その内容を定めている。

- (A) 倫理観 (A-1) 社会倫理, (A-2) 技術者倫理, (A-3) 芸術・保健体育・徳育
- (B) デザイン能力 (B-1) 計画能力, (B-2) 実践能力
- (C) コミュニケーション能力 (C-1) 日本語, (C-2) 外国語
- (D) 専門知識・能力
  - (D-1) 数学, 自然科学, (D-2) 基礎工学, (D-3) 専門分野を含む学際分野, (D-4) 専門分野,
  - (D-5) 異なる分野の理解と複合
- (E) 情報技術

このうち、(A-1)、(A-3)、(C-1)、(C-2)、及び(D-1)は各学科に共通の学習・教育目標である。本校の目的に沿って、準学士課程では基礎を重視し、基礎的知識及びそれを応用する能力の取得を具体的な目標とし、専攻科課程では専門分野のより高度な知識の取得及び他の分野を理解しそれを複合する能力を取得すること目標としている。詳しい内容は学生便覧等に明示している。

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は学則に明確に定められており、この内容は、本校創立当時から、学校教育法に規定された目的に適合するものである。また、学科、及び専攻科ごとの目的も項目ごとに詳細、かつ明確に定められている。これらの目的は学内の教職員や学生に周知されているのみならず、学外向けにも Web や入試広報関係の多様なツールや機会を通じて、広く社会に公表されている。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程、及び専攻科の構成は、設置基準にも合致しており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。また、情報処理センター、テクノセンターの2つの全学的なセンターについては、各組織規程が定められ、それらに基づいて運営されており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で必要な運営組織として、教務会議、学科会議、学級担任会議、専門基礎グループ、及びクラブ顧問連絡会議が設置され、各会議規程が定められ運営され、教育活動を有効に展開するべく機能している。特に学科会議、あるいは学級担任会議では、専門学科単独の運営を定めるのみではなく、専門学科と一般科の連携を促進する方法が包含されている。また、専門基礎グループは、基礎科学を鳥瞰する組織として、有機的なマスタープラン構築組織として活動し始めている。

以上のように、本校では、学校の教育に係る基本的な組織構成が整っており、教育の目的に照らして適切に機能している。

#### 基準 3 教員及び教育支援者等

本校では、教育活動を展開するために必要な教員が配置されている。教員組織については、学科会議規程、あるいは学級担任規程を新たに制定するなど、個別の教員の活動を有機的に関連付ける組織整備がなされている。

また、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われている。これらの評価に基づき、その結果を学科会議規程や学級担任規程等の教員組織の見直し等に反映させている。また、教員の採用及び昇格等に当たっては、定量的で精緻な基準や規程が定められ、適切な運用がなされている。

#### 基準 4 学生の受入

本校の学生の受入に際しては、準学士課程、同4年次の編入学生、及び専攻科生について明確なアドミッション・ポリシーが確定されており、公開されている。入学者選抜の運営主体の組織は、入試運営委員会であり、アドミッション・ポリシーに留まらず、より広範な観点から、優秀な入学者を選抜する方法が定常的に検討されている。

#### 基準 5 教育内容及び方法

##### 準学士課程

準学士課程においては、各学科で養成する学力及び資質・能力を(A)倫理、(B)デザイン能力、(C)コミュニケーション能力、(D)専門知識・能力、(E)情報技術に分類し、対応する科目をシラバスに明示している。専門知識・能力は各学科の系統図に従い体系的に編成している。シラバスには、科目間の関係、成績評価方法、目標の達成度評価方法等を記載し、学生は活用している。授業内容及び水準は学科で定め、毎年、成績評価資料等

を別の教員が点検評価して維持している。

教育課程は、実験実習を各学年に配置した実践的技術者を育成する構成になっており、創造性を育むPBL科目を各学科で実施している。また、第4学年の多くの学生がインターンシップを経験し単位認定を得ている。また、単位認定、進級判定及び卒業判定に関する規程を明確に定めており、厳格に一貫して適用している。特別活動については、第1学年から第3学年までの各学科の学級担任が特別活動計画を立て、この計画に従って、学生の学習に関わる指導のみならず、学級指導や講演会の機会を通して、人間の素養に関する教育活動を実施している。

#### 専攻科課程

専攻科課程においては、統一的な環境システムデザイン工学としての目標を掲げながら、電子システム工学専攻と建設工学専攻は、準学士課程のそれぞれの受け入れ学科の教育課程との接続を十分に配慮した教育課程が編成されている。

そこでの学習教育目標については、専攻科の各学年開始時にガイダンスを行い、十分な理解を実現している。また各科目の成績評価などについては、整備されたシラバスを用いて開講時に説明をしており十分な理解のもので単位申請を行っている。

授業形態や教育方法については、実験実習をPBL活動の場として設定し、総合的な問題解決能力の修得の機会を設定している。またEラーニングの活用により研究活動の時間を確保しながら、多様な学習形態に対応している。

創造性を育む教育方法としては、創造工学実習においてパテントコンテスト応募を目標に、非常勤講師として弁理士の指導を受けながら、実践的な発明工夫の取り組みを行っている。また建設工学実験などでは、高専機構のデザインコンテストへの応募を目標にしたブリッジコンテストに向けた活動を展開している。

特別研究の指導においては、学生1名に対して主査と副査の2名体制で指導を進めており、学位授与申請と学会発表を2つの外部評価としながら、高度な研究開発を展開している。

### 基準6 教育の成果

本校の目的に従って定められた、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための取組が行われており、この結果から、教育の成果や効果が上がっていると言える。また、高い求人倍率に示される就職状況や、大学3年次編入に関わる進学状況等の実績から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

また、アンケート結果等による、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果・効果は上がっている。さらに、卒業生や進路先企業等の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組み結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

以上のように、本校の教育目的で意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等について総じて、本校の教育の成果や効果は上がっている。

### 基準7 学生支援等

学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制については下記の理由により整備され、機能していると考えられる。

新入生向けの研修会が定期的開催されており、学習方法のみならず多様な案内が実施されている。学生の学習上の疑問に対応するため、オフィスアワーが設置され、有効に利用されている。また、学生の意見を吸い上げるシステムとして意見箱が設けられており、修学上の問題も含め、多様な問題に対処するシステム取って

いる。総じて、学習を進める上での情報提供システムが構築され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、上述したオフィスアワーが機能している。

自主的学習に供するスペース、利用時間は、十分に確保されている。コミュニケーションスペースについては、平成22年度に福利厚生施設1階の談話コーナーの充実が図られ、学生の要望に答えながら整備を図られている。

意見箱により、学習支援に関する学生のニーズが把握されている。資格試験や検定試験の受講により、卒業要件とは別の単位が認定されるシステムが構築されている。また、学内で検定試験を実施するなど、その受講支援も十分である。また、外国留学のための支援体制として、学生の留学に対する申し合わせがあり、機能している。

高等学校から本校の準学士課程第4学年への編入学予定学生について、編入学前の半年間に事前教育を実施するシステムがある。事前教育開始に先立って、編入学予定者にオリエンテーションを実施している。半年間の通信教育センターの事前教育を実施しその成果を教務主事に報告することになっている。総じて、特別な支援が必要と考えられる編入学予定学生への学習支援体制が整備されており、必要に応じて学習支援が行われている。

学生の課外活動に対する支援体制等は下記の理由により整備され、機能していると考えられる。

学生の部活動、サークル活動、学生会活動（評議会、学生会行事、高専祭など）等の課外活動に対する支援体制は十分に整備され、適切な責任体制の下に機能しているといえる。また、学生会関係の会議を行う「学生会室」、高専祭の準備を行う「高専祭実行委員室」を準備しており、執行部会や各種打ち合わせを行える体制も整っている。本校では、指導教員への負担はやや大きくなっていると考えられるが、学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制は指導面・安全面・施設面で整備され、適切な責任体制の下に機能している。

学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言・支援体制が下記の理由により整備され、機能していると考えられる。

特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うための規程、早期発見のための「学生指導に関わる情報連絡シート」など十分な状況にあり、学生相談室の利用も多い。また、チーム支援を行うなど、必要に応じて十分な支援が行われている。

寮に関しても、教育寮としての教職員の組織運営及び上級寮生による下級寮生への指導、寮父による主に1年生への特別な配慮、さらに寮生会による自主的な活動など、全てが本校学生寮の根幹を成している。また上級生は下級生を指導していく過程で足りない点を自覚し、自らを高めていく効果が生まれている。これらにより本校学生寮は、生活の場及び勉学の場のみならず、人格形成の場としても有効に機能しており、優れた配慮がなされていると認められる。

学生の進路指導に直接、携わるのは5学年の学級担任である。これに先立って、学生係員が次年度の5学年学級担任に対して就職手続きの説明を行う機会が設けられている。また、学年の終期から就職活動に入る第4学年を対象として、例年、採用関係の支援業者の担当者を講師に招き、就職講演会が実施されている。また、就職志望の学生に定期的に情報サービスをする仕組みとして、学生課の廊下に就職案内コーナーが設けられている。本コーナーでは学生が求人票等の採用情報を自由に閲覧することが可能である。

進学志望の学生を対象として、例年12月に進学ガイダンスが実施されている。このガイダンスでは、進学先の大学等の教員が招かれ、進学後の就学状況等についての説明がなされる。また、併せて本校の第5学年の進学確定者による合格体験談を聴く機会にもなっている。例年4月には、第5学年向けの進学ガイダンスが実施される。ここでは願書提出に関わる具体的な事務手続きの解説も行われる。また、進学志望の学生に対する定常的な情報提供の場として、大学案内コーナーが設けられている。このように、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能している。



## 基準 8 施設・設備

施設・設備に関しては、高等専門学校設置基準を充足しており、長期計画に基づいて継続的に整備が図られている。既存施設については点検評価に基づいて、稼働率の低い部屋等を共同施設とするなど有効活用が図られている。機構予算を有効活用し、中期計画等に則った改修や機器の買い換えを可能な限り実施している。老朽化した校舎の改修とライフラインの整備、バリアフリー化等の改善は予算措置が無いと進めることは不可能である。施設・設備を運営し教育研究に有効活用する人的組織やその外部との連携に関しては十分な組織化と運営体制が構築されてきている。以上のように施設・設備に関しては与えられた予算の範囲内で適切に活用されている。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動に関する点検・評価及び改善を「教育改善活動実施規程」により規定し、教職員による授業参観とその評価、学生による授業評価、教職員の資質向上のための研修会の実施などのFD活動を、FD活動推進会議と学習評価フォローアップワーキンググループの2つの組織が中心となって適切に実施している。また、これらの取組みをスパイラルアップ会議にて点検・評価及び改善することで、学校全体として教育の質の向上をはかるループが機能している。

## 基準 10 財務

本校が中期計画で掲げている教育研究活動を安定して遂行できる土地・校舎・設備等の資産を有し、過大な債務はなく健全な運営を行っている。

学生数は定員を充足し、授業料、入学金、検定料、雑収入の自己収入については、過去5年間の収入状況から安定した収入があり、本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

本校の目的を達成するための外部の公的財務資源の獲得実績は、科学研究費の獲得等の十分な実績がある。地域連携協力ははじめ各種外部団体やOBとの連携活動を推進し、外部の財務資源の活用策を策定し、実行している。

本校における中期計画を策定し、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定した予算配分額を、運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知し予算を執行している。また、財政状況（収入・支出）に関しては、毎年度学校要覧に掲載することで明示している。

高専機構本部から通知された予算額をもって、執行計画を策定し予算執行している。また、収支決算については財務会計システムで一元管理されており、支出超過はない。

学内の予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップの下で、教育研究経費や学生支援のための経費に重点配分を行っている。

高専機構全体の財務諸表は、高専機構本部のウェブサイト上で公表され、本校の「収入支出状況」についても、本校のウェブサイト、学校要覧等を用いて広く適正に公表されている。

財務会計処理に関する監査については、高専機構監事による外部監査、高専機構本部監査室・高専間による高専相互会計内部監査等が行われており、適正な財務会計処理を行っている。

## 基準 11 管理運営

本校の目的を達成するために、主管会議、運営会議、あるいは教員会議等の諸規程が整備されており、管理運営体制が整備されている。また、各種委員会及び事務組織における役割分担が適切に配置され、効果的に活

動している。また、危機管理に係る諸体制が規程として定められ、その運用についても整備されている。

校長は、主管会議及び運営会議の議長となり、本校の管理運営面に関して、全体を把握可能な体制となっている。また、校長が決定した事項等について、教員会議で教員への周知・報告等を行い、本校の意思統一を図るとともに、実行に移されており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定と決定事項を周知する体制となっている。

本校の自己点検・評価システムを総括する中心的な組織として、スパイラルアップ会議がある。スパイラルアップ会議、点検評価・フォローアップ委員会の各組織が相互に関連し、有機的な自己点検・評価システムが機能している。また、スパイラルアップ会議の活動状況は、外部向け Web サイトに公開されている。すなわち、自己点検・評価のシステムが存在し、これが定められた各組織の規程に基づいて運営されており、その結果が公表されている。

本校では、教育研究活動を広く社会に発信することを企画・計画するための運営組織として、広報委員会が設けられており、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信している。

#### iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/kousen/no6\\_1\\_3\\_jiko\\_gifu\\_k201403.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/kousen/no6_1_3_jiko_gifu_k201403.pdf)